

令和 2 年度

事業報告書

自) 令和 2 年 4 月 1 日

至) 令和 3 年 3 月 31 日

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

■ 目次

■ 重要事業目標の達成状況 ●重点事業 <各部門>	・・・	1
1. 社協活動体制の強化		
・ 会務の運営	・・・	4
2. 社協財政基盤の強化		
・ 財源確保への取組	・・・	7
3. 地域福祉活動計画の推進		
・ 第3次地域福祉活動計画の評価	・・・	8
・ 第4次地域福祉活動計画の推進	・・・	9
4. 地域福祉事業の推進		
・ 地区社会福祉協議会事業の推進	・・・	11
・ 福祉教育（福祉協力校事業）の推進 福祉協力校連絡会議の開催	・・・	12
・ 福祉教育（福祉協力校事業）の推進 ワークキャンプ事業	・・・	14
・ ふれあいいきいきサロン（介護予防普及啓発事業）の実施	・・・	15
・ 社会福祉施設との連携	・・・	16
・ 行方不明高齢者等のための安心ネットワーク事業の実施	・・・	17
・ 成年後見制度支援事業の推進	・・・	18
・ 福祉啓発事業の推進	・・・	20
・ 福祉啓発事業の推進	・・・	21
（本会事業の広報啓発：1. 広報紙 2. ホームページ 3. SNS 4. 福祉講演会開催等）		
・ 福祉啓発事業の推進	・・・	22
イメージキャラクター（かりんちゃん）による広報事業の推進		
・ 福祉啓発事業の推進 ふれあい広場鈴鹿	・・・	23
・ 生活支援体制整備事業（小地域福祉活動推進）	・・・	24
5. 福祉サービス支援事業の推進		
・ ふれあいふくし総合相談事業	・・・	25
・ 福祉有償運送事業	・・・	26
・ 車椅子等貸出事業	・・・	27
・ おもちゃ図書館の運営	・・・	28
・ ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援	・・・	29
・ 母子父子寡婦家庭・児童支援事業	・・・	30
・ 生活困窮者に対する支援事業	・・・	31
・ 緊急食糧提供事業	・・・	33

■ 目次

5. 福祉サービス支援事業の推進	
・家計改善支援事業	・・・ 34
・行旅人・ホームレス対策事業	・・・ 35
・あんしん賃貸支援事業	・・・ 36
・コミュニティソーシャルワーク事業	・・・ 37
6. ボランティアセンター機能の充実	
・ボランティア人材の育成	・・・ 38
・ボランティア活動支援	・・・ 39
・災害ボランティアセンター事業の実施	・・・ 40
・鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業の受託	・・・ 42
7. 福祉センターの管理運営	
・社会福祉センターの維持管理・バスの運行	・・・ 43
8. 介護保険・障害者自立支援事業	
・訪問介護事業所の運営	・・・ 44
・居宅介護支援事業所の運営	・・・ 45
・障害者自立支援事業	・・・ 46
障害者総合支援法（居宅介護事業）・地域生活支援事業（移動支援サービス）	
9. 受託事業の推進	
・鈴鹿市日常生活自立支援センターの運営	・・・ 47
・地域包括支援センターの運営	・・・ 48
・認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業	・・・ 50
・指定管理施設の運営：鈴鹿市第1療育センターの管理運営	・・・ 52
・指定管理施設の運営：鈴鹿市第2療育センターの管理運営	・・・ 54
・指定管理施設の運営：鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの運営	・・・ 56

令和2年度 鈴鹿市社会福祉協議会 事業報告

■重点事業目標の達成状況

令和2年度、鈴鹿市社会福祉協議会は、事業計画に基づき、既存事業の推進のほか、各部門において重点事業目標を掲げ事業活動に取り組んだ。

●重点事業

1. 企画総務部門

(1) コミュニティソーシャルワーク事業の推進

包括化推進員が中心となり鈴鹿市における個別課題を把握し、コミュニティソーシャルワーカー配置に向けて行政と協議を重ねた。現状、制度の狭間にみえる方の対応や仕組みが整っておらず、各既存機関が課題を感じながら対応していることから、次年度には行政にも包括化推進員を配置していただき、より具体的に支援体制について協議していく。

(2) 生活困窮者の自立支援を促す事業の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活困窮状態に陥る方が増加したことで、今まで以上に行政、特に自立支援機関との連携の強化が必要となった。一方で自立支援機関を軸とした生活困窮者支援体制が確立されていないことから、次年度より本会の職員を本庁に配置し寄り添った支援が出来るよう行政と協議をした。

(3) 第4次地域福祉活動計画の推進

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各地域で行う会議等が中止となり、当初の計画通りの推進が出来ない状況が続いた。その中で、オンラインでの協議等できる範囲で計画を推進した。

また、本会職員が主となって行う計画については改めて協議しコロナ禍の中でも行える方法を協議した。

2. 地域福祉部門・ボランティアセンター部門

(1) 地区社協新体制の構築

井田川・一ノ宮・稲生・天名・白子・箕田・若松・石薬師地区社協会長の協力を得て、地区社会福祉協議会あり方会議を開催した（年間3回開催）。「地区社協と地域づくり協議会の連携について」・「補助金の見直しについて」等協議を進めた。地区社協活動と地域づくり協議会の福祉活動を広く小地域福祉活動として捉え、令和3年度より補助金新要綱を採用し、小地域福祉活動に対し幅広く助成活動を行う。

(2) 住民参加型在宅福祉サービス実施（各地域）に向けての支援

令和2年度は新たに、2地区（庄野地区、国府地区の一部）で住民参加型在宅福祉サービスが始まった。また、運営開始に向けて、住民アンケートを行い令和3年度に向けて準備を始めている地区（合川、天名）もある。令和元年度に設立された地区（稲生地区）への支援を継続し、地域の支え合い活動がさらに広がるよう、各地区にて勉強会等を開催していく。

(3) 『地域版災害ボランティアコーディネーター』養成講座の開催

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度は未実施となった。今後は、地域のニーズを把握し、災害ボランティアコーディネーターの役割を周知していく。

3. 権利擁護部門

(1) 成年後見制度利用促進法における中核機関の設置に向けた検討

県内の後見サポートセンターを設置している他市社会福祉協議会担当職員間で、情報共有や意見交換を目的としたミーティングを、ZOOMを活用して実施した。しかし、行政との協議は具体的には進んでおらず、実用性のある機関として機能するため、行政担当部署や三士会、家庭裁判所等と連携を図りながら、令和4年度からの運営を目指していく。

4. 地域包括支援センター部門

(1) 第8次介護保険事業計画策定へ参画し、鈴鹿市の地域包括ケアシステムの推進を図る

通常の相談対応業務に加え、第8次介護保険事業計画策定ワーキング・策定部会に参加。令和3年4月からの包括支援センターの再編に伴い、年度後半からは介護予防支援事業所廃止による利用者の引継ぎ等を実施した。基幹型地域包括支援センターへの移行に向け、広域連合等との協議、包括職員への研修等に協力した。

(2) 認知症サポーターの活動整備、支援

令和2年度はコロナ感染予防の為、認知症サポーター養成講座の開催中止の時期もあり、サポーター養成数が大幅に減少した。また、認知症サポーターステップアップ講座も開催できなかった。

令和3年度は、長寿社会課と協議し、本人と家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み(チームオレンジ)の整備を目指す。

(3) 認知症の人と家族の交流の場づくり(おれんじルームの開催)

令和2年4月より、毎月1回開催予定であったが、コロナ感染予防の為に全て中止した。令和3年度は感染予防対策を講じた上で開催していく予定。

5. 居宅介護部門

(1) 介護保険制度に基づいた、質の高い居宅サービス計画書の作成

介護保険制度等の情報収集を行うと共に、利用者に対して、各種サービスが多様な事業者より総合的かつ効率的に提供されるように配慮し、公正中立なケアマネジメントの確保を行った。

(2) 医療・介護の連携強化と公正中立なケアマネジメントの確保

利用者が適切な保健医療サービス及び福祉サービスが受けられるよう、各情報収集や連携体制を強化した。

(3) 他法人、居宅介護支援事業所と共同の事例検討会・研修会の開催

他法人が運営する指定居宅介護支援事業所と共同で事例検討会を実施した。また、介護支援専門員実習生1名を受け入れ、指導を行った。

6. 訪問介護部門

(1) 訪問介護員の人材確保

介護人材紹介サイトを通じて、常時訪問介護員の募集を行っているが、応募者の希望する条件が折り合わず採用には至っていない。今年度は退職者（常勤1名、登録ヘルパー3名）により4名減となり、人員不足の状況を改善することができなかった。引き続き募集を継続する。

(2) 医療をはじめとする他職種連携への積極的な関わりを持つ

鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」を事務局とする「鈴鹿市ヘルパー連絡協議会」に会員・理事として参加。同会開催の研修では在宅介護を支えるために必要な知識を得ることができた。今後も引き続き積極的に参加し、他職種連携を行い、鈴鹿市の在宅生活を支える役割を果たしていく。

(3) 介護保険収入の安定を目指す

日中のデイサービス利用など利用者の生活状況が変化しているため、訪問可能な時間に偏りが出ている。また突然の入所や死亡などもあるため、住所に基づき効率的に訪問を行えるよう調整し、より多くの利用者へ訪問することができるよう工夫する。

7. 療育センター部門

(1) 身体の発達に不安のある児童を対象とした療育の充実

児童の身体状況に配慮しながら、当センターで提供できる療育内容について保護者と相談しながら、支援を行った。また医療関係者など関係機関とも情報共有を行いながら、児童の成長に応じた支援方法について協議検討を続けている。

(2) 未就園児の療育の充実

児童と保護者が一緒に通所することで、療育活動でのやり取りや親子で活動に取り組むことで、成功体験を積み重ね、児童と保護者が一緒に成長していけるような療育活動に取り組んだ。また、保護者の不安や悩みごとなどを気軽に相談できる体制づくりに努めた。

(3) 居宅訪問型児童発達支援事業の定着

医療的ケアなどが必要な重症心身障がい児で、療育センターに通所できない児童を対象に在宅での訪問療育を通じ、児童の身体や運動機能、感覚機能の維持向上を目的に支援を行った。また、成長段階に応じて福祉サービスに移行するために必要な支援（情報提供など）を行った。

8. ベルホーム部門

(1) 職員一人ひとりが意識を持ち、施設の危機管理を徹底する

新型コロナウイルス感染症予防対策として、使用した設備備品のこまめなアルコール消毒や、職員がお互いに声を掛け合うなど、感染症予防を徹底した。

また、災害時の対応について、定期的に避難訓練を実施するなど、利用者、職員ともに意識の向上に努めた。

1. 社協活動体制の強化

事業名	会務の運営 (1. 理事会 2. 評議員会 3. 監事会 4. 評議員選任・解任委員会)
事業内容報告	<p>1. 理事会 法人における執行機関として開催</p> <p>(1) 第1回理事会 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から開催を見送り、理事から書面による同意及び監事から意義申し立ての有無の確認を得て理事会の決議を省略した。 (理事会の決議があったものとみなされた日：令和元年5月29日)</p> <p>ア. 令和元年度事業報告について イ. 令和元年度決算について ウ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会定款の一部改正について エ. 辞任に伴う評議員候補者の選考について オ. 辞任に伴う理事候補者の推薦について カ. 定時評議員会の招集事項について</p> <p>(2) 第2回理事会（令和2年11月10日開催） ア. 辞任に伴う評議員候補者の選考について イ. 辞任に伴う理事候補者の推薦について ウ. 第2回鈴鹿市社会福祉協議会評議員会の招集事項について エ. 令和2年度事業中間報告及び予算執行状況について オ. 会長及び常務理事の職務執行状況について カ. 寄付金の受領状況について</p> <p>(3) 第3回理事会（令和3年3月12日開催） ア. 令和2年度資金収支補正予算について イ. 令和3年度事業計画及び資金収支予算について ウ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会定款の一部改正について エ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会定款施行細則の一部改正について オ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会評議員選任及び解任規程の一部改正について カ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会役員選任規程の一部改正について キ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会事務局規程の一部改正について ク. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会経理規程の一部改正について ケ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員就業規則の一部改正について コ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（総合職）の給与等に関する規程の一部改正について サ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（福祉職）の給与等に関する規程の一部改正について シ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員の給与等に関する規程の一部改正について</p>

- ス. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員の給与等に関する規程の一部改正について
- セ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員の退職金に関する規程の一部改正について
- ソ. 任期満了に伴う第三者委員の選任について
- タ. 役員賠償責任補償保険の加入及び保険料負担について
- チ. 令和2年度第3回評議員会の招集事項について
- ツ. 会長及び常務理事の職務執行状況について
- テ. 令和2年度共同募金運動実践報告について

2. 評議員会 法人における決議機関として開催

(1) 第1回定時評議員会

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点より評議員全員から当該議案について書面による同意の意思表示を得た。

(決議があったものとみなされた日：令和2年6月12日)

- ア. 令和元年度事業報告及び会計資産関係の決算の承認について
- イ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会定款の一部改正について
- ウ. 辞任に伴う理事の選任について

(2) 第2回評議員会（令和2年11月27日開催）

- ア. 辞任に伴う理事の選任について
- イ. 令和2年度事業中間報告及び予算執行状況について
- ウ. 寄付金の受領状況について

(3) 第3回評議員会（令和3年3月23日開催）

- ア. 令和2年度資金収支補正予算について
- イ. 令和3年度事業計画及び資金収支予算について
- ウ. 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会定款の一部改正について
- エ. 令和2年度共同募金運動実績報告について

3. 監事会 法人における監査機関として開催

(1) 監事会（令和2年5月21日開催）

- ア. 令和元年度事業報告等について
- イ. 令和元年度計算関係書類等について
- ウ. その他・関係書類の監査

4. 評議員選任・解任委員会 評議員の選任及び解任を行う機関として開催

(1) 第1回評議員選任・解任委員会（令和2年6月8日開催）

- ア. 辞任に伴う評議員の選任について
- イ. その他

(2) 第2回評議員選任・解任委員会（令和2年11月12日開催）

- ア. 辞任に伴う評議員の選任について
- イ. その他

<p>課題および今後の方針</p>	<p>今後、理事会及び（定時）評議員会を適時に開催し、法人会務の運営、経営組織のガバナンス強化及び業務の効率化等に取り組む。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年5月の理事会、6月の評議員会は書面での開催としたが、今後も動向を見ながら慎重に対応していく。</p>

2. 社協財政基盤の強化

事業名	財源確保への取組
事業内容報告	<p>1. 社協会費 (1) 社会福祉に関心を有し、趣旨に賛同していただいた方を会員とする。 (2) 会費は年額で、団体、施設会員は一口 3,000 円、個人会員は一口 1,000 円、賛助会員は 5,000 円。 (3) 会員数は団体・施設 65 口、個人 160 口、賛助 0 口であった。</p> <p>2. にこちゃん募金 (1) 社会福祉事業に理解がある店舗等に、にこちゃん募金箱を設置しており、11 店舗の協力があつた。(福祉センター含む) (2) 12 月に回収し、協力金額は 22,867 円であつた。</p> <p>3. 資格試験講座 (1) 介護福祉士実務者研修 ユマニテク医療福祉大学校との共催で、7 回コースの国家試験対策講座を開催。17 名の参加があつた。</p> <p>4. チャリティバザー 例年、2 月中旬頃に実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>
課題および今後の方針	<p>今年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、チャリティバザーを中止せざるを得ない状態であつた。近年フリマアプリ等の普及により、商品の集まりや売れゆきが思わしくなく、年々収益が減少傾向にある。チャリティバザーということで、実施時期が 2 月頃と感染症の流行が心配な時期でもあり、今後チャリティバザーそのものの在り方について協議し、バザーに代わるものも含め検討していく。</p>

3. 地域福祉活動計画の推進

事業名	第3次地域福祉活動計画の評価
事業内容 結果報告	<p>1. 第3次鈴鹿市地域福祉活動計画の最終評価 計画最終年度を終え、初年度から継続して実施している事業や年度途中に見直しを行った25の事業について検討し、第4次計画へ引き継ぐ事業について精査を行った。</p> <p>基本理念 「一人ひとりが“元気なまち”をみんなでつくる」 「一人ひとりの“しあわせな暮らし”をみんなで支える」</p> <p>(1) 第1部会 基本目標1「地域で活躍するひとづくり」 ア. 地域福祉サービスの担い手づくり イ. ボランティア・NPO活動などの推進 ウ. 地域福祉活動を推進するリーダーやコーディネーターの養成</p> <p>(2) 第2部会 基本目標2「多様なニーズのための支援体制づくり」 ア. 次世代を担う子どもたちへの福祉学習・福祉教育の推進 イ. 様々な国の人たちとの共生活動を通しての地域づくり ウ. 地域におけるひきこもり支援体制の整備 エ. 様々な福祉課題を抱える当事者への支援</p> <p>(3) 第3部会 基本目標3「みんなが支え合う地域づくり」 ア. 地域における見守り支援のネットワークの構築 イ. 地域で支え合う仕組みや拠点づくり ウ. 災害時における支援体制の強化</p> <p>(4) 第4部会 基本目標4「地域力を生み出す社協基盤づくり」 ア. 寄付や募金の仕組みづくり イ. イメージキャラクターを活用した様々な地域福祉の推進 ウ. 社会福祉協議会の事業をより多くの人に知ってもらうための広報の工夫</p> <p>2. 第3次地域福祉活動計画評価推進委員会（文書決議）の開催 新型コロナウイルス感染拡大のため、会議形式での開催が難しい状況であったため、評価推進委員11名に対し令和元年度に実施した事業についての事務局評価もあわせた評価シートを送付し、それぞれの事業に対して4段階の評価をしていただいた。</p>
課題および 今後の方針	<p>平成28年度から令和元年度までの4年間の計画で、見直しを行った事業もあるが概ね計画どおり進むことができた。社会情勢や地域生活の変化により、事業内容について、今後も検討を重ね、評価推進委員会の意見や地域づくり協議会の状況なども取り入れ、第4次計画につなげていく。</p>

3. 地域福祉活動計画の推進

事業名	第4次地域福祉活動計画の推進
事業内容 結果報告	<p>1. 第4次鈴鹿市地域福祉活動計画の推進 基本目標に沿った取り組みを令和2年度より開始。コロナ禍の中での推進であったため、特に地域に直結した計画については慎重に行い、取り組めるものから順に進めることとした。</p> <p>基本理念 「一人ひとりが“元気なまち”をみんなでつくる」 「一人ひとりの“しあわせな暮らし”をみんなで支える」</p> <p>(1) 基本目標1 「地域ごとの福祉課題に対する取り組みの支援」 計画1-1 地域計画における福祉に関する取り組みの推進 ・生活支援コーディネーターを中心にまちづくり協議会の会議に入り地域計画に沿った住民参加型サービスの取り組みの支援を行った。</p> <p>(2) 基本目標2 「福祉啓発事業の推進」 計画2-1 認知症の理解を深める 計画2-2 福祉の学びの場をつくる 計画2-3 かりんちゃん運営委員会の開催 ・運営委員会としては実施できなかったため、おもしろプロジェクト参画企業の方々と今後の取り組みについて協議を重ねた。</p> <p>(3) 基本目標3 「災害時における支援体制強化」 計画3-1 災害ボランティアセンターと地域との連携 計画3-2 災害ボランティアコーディネーターの養成（地域版） ・災害ボランティアセンター総務班の立ち上げを検討。しかし、本会のBCPを含めた災害時の対応から見直すこととし、防災委員会を立ち上げ協議をした。</p> <p>(4) 基本目標4 「地域の困りごとへのアプローチとその対応」 計画4-1 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置とその取り組み 計画4-2 気軽に相談できる総合相談窓口の開設 ・CSWの配置に向け地域課題や各機関が抱える課題を把握し、福祉部に限らないネットワークを強化するため包括推進員を1名配置。その中で行政とCSWの必要性について協議をした。</p> <p>(5) 基本目標5 「多様なニーズのための支援体制づくり」 計画5-1 多文化共生を目指す地域活動の支援 計画5-2 多職種連携による権利擁護ネットワークの推進 ・多文化共生を目指す「鈴とも」の活動支援を行った。令和2年度については、コロナ禍の中で生活困窮状態に陥った外国籍の方が多数みえたため相談会を実施した。 ・法律、福祉、医療、行政が集まり辞令検討会を実施。それぞれの専門性を活かした協議を行いネットワークの構築を行った。</p>

課題および 今後の方針	<p>令和2年度からの2年間の計画の初年度であったが、新型コロナウイルスの影響により当初の計画通りの推進とはいかなかった。しかし、その中で出来ることについてはまちづくり協議会等と連携し計画推進に向けた取り組みを行った。また、一部オンラインも活用し、関係機関との情報交換やCSWの配置について行政と協議をした。令和3年度については、より具体的な仕組みができるよう準備をする。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	地区社会福祉協議会事業の実施
事業内容 結果報告	<p>1. 鈴鹿市地区社会福祉協議会連絡協議会の開催 例年、5月中旬～下旬頃に開催しているが、令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、開催を中止し書面決議とした。</p> <p>(1) 対象地区 国府、庄野、加佐登、牧田、石薬師、白子、稲生、飯野、一ノ宮、箕田、玉垣、若松、栄、天名、合川井田川、椿、深伊沢、鈴峰、庄内</p> <p>(2) 内 容 ・地区社会福祉協議会連絡協議会役員改選について ・令和2年度 地区社会福祉協議会補助事業について（地区社会福祉協議会に対する補助金申請書一式） ・ふれあいいいききサロンについて ・貸出機材・大型バス利用について</p> <p>(3) 備 考 ・会則の変更 鈴鹿市地区社会福祉協議会等連絡協議会とし、地域づくり協議会の参画も可能とした。</p> <p>2. 鈴鹿市地区社会福祉協議会あり方会議の開催 今後の地区社会福祉協議会のあり方や方向性、地域づくり協議会との関わりについて平成30年度より協議しているもの。 また現制度（メニュー別補助金）に替わる新補助金制度（一括補助金）について協議し、令和3年度連絡協議会にて周知を行う。</p> <p>(1) 参加地区 井田川、合川、天名、白子、箕田、一ノ宮、稲生 7地区（7名）</p> <p>(2) 日 時 第1回 令和2年 10月 8日（木） 第2回 令和2年 12月 17日（木） 第3回 令和3年 2月 25日（木） 計3回</p> <p>(3) 会 場 鈴鹿市社会福祉センター</p> <p>(4) 内 容 鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金（一括補助金）要綱様式及び内容の検討</p>
課題および 今後の方針	<p>地区社会福祉協議会、及び地域づくり協議会に対しての新しい補助金制度（一括補助金）について、各地区へのフォローをしながら、令和3年度のスタートに向けて進めていく。またコロナ禍の中ではあるが、これからの小地域福祉活動について各地区が情報共有できるような場を作っていく。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	福祉教育（福祉協力校事業）の推進 福祉協力校連絡会議の開催
事業内容 結果報告	<p>1. 福祉協力校の指定</p> <p>(1) 小学校 30校 (国府、庄野、加佐登、明生、牧田、清和、石薬師、旭が丘、鼓ヶ浦、白子、愛宕、稲生、飯野、河曲、一ノ宮、長太、箕田、玉垣、桜島、若松、神戸、栄、天名、合川、井田川、椿、鈴西、深伊沢、庄内、郡山)</p> <p>(2) 中学校 11校 (平田野、白鳥、白子、鼓ヶ浦、創徳、神戸、大木、千代崎、天栄、鈴峰、鈴鹿)</p> <p>(3) 高等学校 6校 (鈴鹿、神戸、白子、飯野、稲生、石薬師)</p> <p>(4) 特別支援学校 1校 (杉の子特別支援学校)</p> <p>2. 内容 各福祉協力校では、福祉委員会、ボランティア部、生徒会などを中心に地域での福祉活動やボランティア活動に取り組んだ。</p> <p>3. 児童・生徒のボランティア活動普及事業への助成 福祉協力校の児童生徒を対象に社会福祉への理解や関心を深めるとともに地域の様々な福祉活動に参加することを目的とした事業に対し、1校上限として50,000円を、鈴鹿市の福祉協力校に助成した。 (1) 小学校30校、中学校10校、高等学校3校、特別支援学校1校に対して助成（助成金については共同募金配分金を活用）</p> <p>4. 福祉協力校地域交流事業への助成 福祉協力校が実施する活動の中で地域住民や組織と連携し行う地域密着型の活動について、1校30,000円を上限として助成を行った。 (1) 小学校9校、中学校1校、高等学校2校に対して助成 (助成金については共同募金配分金を活用)</p> <p>5. 福祉授業の実施 社協職員による車いす体験授業やアイマスク、白杖体験授業、又外部講師を招いての福祉授業を実施した。 (1) 小学校6校 中学校1校 高校1校 39授業実施</p> <p>6. 第1回福祉協力校連絡会議（中止） ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。会議資料郵送。 ・送付資料 ア. 令和元年度共同募金実績報告について イ. 第33回ふれあい広場鈴鹿報告について ウ. 令和元年度福祉協力校活動報告について エ. 令和2年度児童・生徒のボランティア活動普及事業助成金 福祉協力校地域交流事業助成金について オ. 福祉体験学習・総合学習について カ. 収集ボランティア活動について</p>

	<p>7. 第2回福祉協力校連絡会議（中止）</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。会議資料郵送。</p> <p>・送付資料</p> <p>ア. 令和元年度児童・生徒のボランティア活動普及事業助成金、報告書類について</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で会議の機会がなく先生方と連携できなかったため、来年度以降会議の形を改め、オンラインを活用しつつ実施していきたい。</p> <p>福祉体験学習については、コロナ禍での分散開催やオンラインを活用した遠隔の講演会等で来年度も進めていきたい。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	福祉教育（福祉協力校事業）の推進 ワークキャンプ事業
事業内容	※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止とした。
課題および今後の方針	今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止としたが、来年度以降これまで通りのワークキャンプと別の形の事業を検討し、今後の多様化する福祉について学んでいただける機会を市内福祉協力校へ提供したい。

4. 地域福祉事業の推進

事業名	ふれあいいきいきサロン(介護予防普及啓発事業)の実施
事業内容 結果報告	<p>1. 介護予防普及啓発事業（ふれあいいきいきサロン）</p> <p>(1) サロン数増加を図るため、生活支援コーディネーターによる立上げ相談支援（随時）を行った。 サロンサポーター養成講座と情報交換と活動発表を兼ねたサロンの集いは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>(2) 令和2年度 101 サロン団体登録・96 サロン助成金申請 （昨年度より 10 サロン増）</p> <p>(3) サロン助成説明会の開催 令和3年2月18日、24日 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から分散開催</p>
課題および 今後の方針	<p>高齢者福祉計画に則り、引き続き、地域に根付く通いの場、集いの場としてサロンを定着させていく。既存のサロンに関しては、より活動内容が充実できるよう支援し、人口に対してサロン数が少ない地域に関しては、新規の立ち上げをはたらきかけていく。生活支援コーディネーターが地域包括支援センター等と連携し、計画的に進めていく。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	社会福祉施設との連携
事業内容 結果報告	<p>1. 第1回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止→書面議決 (1) 協議事項 ア. 令和元年度 共同募金運動報告について イ. 第33回ふれあい広場鈴鹿報告について ウ. その他 (ア) 貸出機材について (イ) ボランティア依頼について</p> <p>2. 第2回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>
課題および 今後の方針	<p>コロナ禍における鈴鹿市ワークキャンプやふれあい広場鈴鹿の開催について協議していく。また、社会福祉施設と地域福祉活動の連携についても、情報共有を行う。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	行方不明高齢者等のための安心ネットワーク事業の実施
事業内容 結果報告	<p>認知症等による徘徊のため、行方不明となられた高齢者等の早期発見及び保護を目的として、鈴鹿市長寿社会課・鈴鹿警察署生活安全課・本会の三者で市内協力店舗等の協力の元、安心ネットワークを運用するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 協力店舗 402 店舗・事業所 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新規協力店舗等への依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・三重県電器商業組合鈴鹿支部 加盟店 ・鈴鹿市医師会（新規開業分）など 2. 行方不明件数（依頼件数） 10 件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 発見件数 9 件（内 3 名は死亡発見） 3. 地域での取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・稲生地区…地域づくり協議会を中心に、「稲生地区行方不明者緊急捜索隊ネットワーク」構築に向けて協議。 12 月 13 日（日）にメール配信システムを用いた捜索模擬訓練実施。 ・他取り組み検討地区・・・一ノ宮地区、天名地区、国府地区
課題および 今後の方針	<p>本年度は不明案件 1 件、死亡案件 3 件という結果となり、早期発見のためには初動対応がいかに重要であるかが問われたものとなった。</p> <p>また、行方不明高齢者対策について、地域づくり協議会を主体とした様々な地域で検討されるようになり、より一層見守り支援体制の構築について考慮する必要がある。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名

成年後見制度支援事業の推進

事業内容
結果報告

1. 鈴鹿市後見サポートセンター運営委員会の開催

サポートセンターの事業内容や推進体制について、以下のとおり協議検討を行った。

(1) 運営委員の委嘱 (R3 年 3 月 31 日現在)

氏名	所属
藤原 芳朗	鈴鹿医療科学大学
庄山 哲也	三重弁護士会
安田 成仁	成年後見センターリーガルサポート三重支部
森本 義典	鈴鹿市医師会
真鈴川 聡	鈴鹿市医師会
柴田 隆行	三重県社会福祉士会ばあとなあみえ
南川久美子	障害者総合相談支援センターあい
中村 昭宏	鈴鹿市社会福祉事務所
岸 俊子	鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会
小川 竜司	鈴鹿市福祉施設連絡協議会
柴田 翔平	鈴鹿西部地域包括支援センター

(2) 運営委員会の開催状況

昨年度は、実施できていない。

令和3年度第1回目 (R.3.6 開催予定) の開催案内に合わせて、昨年度の被後見人等の支援状況報告の資料を添付する。

2. 相談実績について

(1) 相談件数 171 件 (内、新規相談 62 件、継続相談 109 件)

※昨年度 155 件 (内、新規相談 86 件、継続相談 69 件)

(2) 相談内訳

金銭管理、財産管理、金融機関の手続き、不動産の処分、消費者被害、将来の不安 (任意後見)、後見人等支援について

3. 法人後見の受任について

(1) 受任件数 4 件 (後見類型 3 件、保佐類型 1 件、補助類型 0 件)

4. 広報・啓発

(1) 出前講座・研修会 (講師対応) の実施

ア. 広報紙「社協すずか6月20日号」 令和2年6月20日 (土)

イ. 「鈴鹿市職員勉強会」 令和2年8月27日 (木)

ウ. 「福祉職向け権利擁護入門講座」

令和2年12月3日 (木)、12月16日 (水)

エ. 「鈴鹿市法福官連携権利擁護研修会」 令和3年3月12日 (金)

オ. 「市民向け成年後見講座」 令和3年3月20日 (土)

<p>事業内容 結果報告</p>	<p>(2) 研修会への参加 ア. 成年後見にかかるスキルアップ研修 令和2年11月13日(金)</p> <p>5. 関係機関とのネットワーク構築 (1) 鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議の開催 ア. 第1回 令和2年7月28日(火) イ. 第2回 令和2年11月6日(金) ウ. 第3回 令和3年2月10日(火)</p> <p>6. 情報交換会への参加 (1) 成年後見推進に向けた課題解決会議(三重県社協主催) 成年後見制度に関する広域(県域)課題について協議 ア. 第1回 課題解決会議 令和2年7月14日(火) イ. 第2回 課題解決会議 令和2年9月18日(金) ウ. 第3回 課題解決会議 令和3年1月8日(金)</p> <p>(2) 成年後見制度関連業務担当者情報交換会 令和3年3月22日(月)</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が心配される状況であったが、運営委員会を開催しなかったことは、大変申し訳ないことだと考えている。令和3年度は、十分な感染予防対策を行い、予定通り年3回開催する方向で準備を進めている。</p> <p>成年後見制度利用促進基本計画に係る中核機関の設置に向けても、具体的な進展は見られず、実効性のある機関を目指した協議を行政等と引き続き行っていく必要がある。</p> <p>市民からの相談対応については、関係機関からの相談や問い合わせが増えてきており、迅速な申立てが必要な案件もあることから、組織内外の連携を図り、必要な方が必要なタイミングで制度が活用できるように支援を進めていく。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	福祉啓発事業の推進																							
事業内容 結果報告	<p>1. 第43回鈴鹿市社会福祉大会</p> <p>(1) 開催日時 令和2年11月13日(金) 第1部 13:30~14:00 ※第2部の講演会は中止</p> <p>(2) 開催場所 鈴鹿市文化会館さつきプラザ</p> <p>ア. 第1部 式典について 永年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し感謝の意を表すると共に、社会福祉関係者および市民一人ひとりが「福祉の心」を育み、ぬくもりに満ちた地域社会づくりを推進していくことを目的に開催した。 例年は市民の方々も自由に来館されていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、一般入場を中止、表彰者も全員参加とせず、代表者のみの参加とした。</p> <p>イ. 被表彰者の人数、団体数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">市長表彰</td> <td>民生委員・児童委員</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設団体職員</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>ボランティアグループ</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>個人ボランティア</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">社協会長表彰</td> <td>民生委員・児童委員</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設長</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設団体職員</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>ボランティアグループ</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>個人ボランティア</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>共同募金会長感謝</td> <td>共同募金関係</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ. 第2部 記念講演について 毎年、市民の方にも参加していただいているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、記念講演は中止とした。</p>	市長表彰	民生委員・児童委員	1	社会福祉施設団体職員	12	ボランティアグループ	5	個人ボランティア	3	社協会長表彰	民生委員・児童委員	1	社会福祉施設長	1	社会福祉施設団体職員	6	ボランティアグループ	4	個人ボランティア	1	共同募金会長感謝	共同募金関係	8
市長表彰	民生委員・児童委員		1																					
	社会福祉施設団体職員		12																					
	ボランティアグループ		5																					
	個人ボランティア	3																						
社協会長表彰	民生委員・児童委員	1																						
	社会福祉施設長	1																						
	社会福祉施設団体職員	6																						
	ボランティアグループ	4																						
	個人ボランティア	1																						
共同募金会長感謝	共同募金関係	8																						
課題および 今後の方針	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小し開催することとなった。今後、地域福祉について市民の方々に知っていただく場としての社会福祉大会の開催方法について協議していきたい。ZOOMやYouTube等を活用したオンライン開催なども含め、今後のあり方について検討する。</p>																							

4. 地域福祉事業の推進

事業名	福祉啓発事業の推進 (本会事業の広報啓発：1. 広報紙 2. ホームページ 3. SNS 4. 福祉講演会開催等)		
事業内容 結果報告	1. 広報紙の発行 「社協すずか」を月1回、鈴鹿市報に折り込み発行した。		
	号数	発行日	主な内容
	第410号	04月20日	令和2年度事業と予算、音訳点訳講座
	第411号	05月20日	新型コロナウイルス特例貸付
	第412号	06月20日	ふれあい広場の中止、成年後見制度
	第413号	07月20日	新型コロナ対策緊急助け愛募金、令和元年度事業報告・決算報告
	第414号	08月05日	新型コロナ対策緊急助け愛募金配分申請
	第415号	08月20日	ふれあいいきいきサロン助成金の申請受付
	第416号	09月20日	鈴鹿おもいやりプロジェクト
	第417号	10月20日	新型コロナ対策緊急助け愛募金報告、民間賃貸住宅相談会
	第418号	11月20日	職員募集、あんしん賃貸支援事業
	第419号	12月20日	職員募集、第43回鈴鹿市社会福祉大会報告
	第420号	01月20日	認知症初期集中チーム
	第421号	02月20日	新型コロナ対策緊急助け愛募金報告
	第422号	03月20日	赤い羽根共同募金実績報告
2. ホームページの運営 新着情報や各種募集案内などを定期的に更新した。			
3. SNSの活用 FacebookやTwitter、Instagram、TikTokにて行事や活動の報告、情報提供等を行い情報発信した。			
4. 報道機関への情報提供 記者クラブへ寄付や事業などの情報提供を行い、新聞各社の取材を受けた。			
課題および今後の方針	<p>今後は、他部署の担当者とともに、様々な媒体を通じて地域福祉について啓発をしていく。幅広い世代に地域福祉について啓発していくことが課題であり、社協をもっと身近な存在とアピールしていくためにも、Instagram、TikTokを中心にSNSを積極的に運用していく。令和3年度は、社協すずかにSNSのバナーを載せることによっても、周知していく。</p>		

4. 地域福祉事業の推進	
事業名	福祉啓発事業の推進 イメージキャラクター（かりんちゃん）による広報事業の推進
事業内容 結果報告	<p>1. 着ぐるみ活動 例年、本会のイメージキャラクターであるかりんちゃんが、イベントなどに赴き、本会の活動を周知しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントが軒並み中止となったことで、今年度は活動を制限することとなった。</p> <p>2. 着ぐるみの貸出 例年、本会の広報啓発の促進及び本市の法人企業等の要望に応えることを目的として、着ぐるみの貸出を行っているところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸出は行わず、感染予防対策を徹底しながら本会職員が出向き、対応した。</p> <p>3. SNS サイトの運用 SNS の活用方法について見直しを行い、Instagram や TikTok を活用した動画配信を始めた。特に若い世代に関心を持ってもらえるような内容を中心に毎日更新を行っている。</p>
課題および 今後の方針	<p>SNS の更新を毎日行うことや、事業報告、募集といった内容だけでなく、職員の姿がわかる動画や事業開催に向けた進捗状況などを配信したところ、動画をきっかけにボランティア登録をいただいた他、NPO から今後の子育て支援のあり方など相談されるようになり広がりを見せている。</p> <p>広報については一部職員が中心となって行っているため職員全体が意識できるよう研修会を企画する。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	福祉啓発事業の推進 ふれあい広場鈴鹿
事業内容 結果報告	<p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、中止の判断をした。</p> <p>例年、実行委員会を5回開催しているが、実行委員会の開催も中止とし、次年度に向けたふれあい広場鈴鹿の方向性について、事務局内で検討を行った。</p>
課題および 今後の方針	<p>次年度以降も、新型コロナウイルス感染症の影響は継続していくことが考えられるため、これまでのような開催形態は難しいと考えられる。今年度は、事務局内でふれあい広場鈴鹿の方向性を検討したが、次年度は実行委員会でも事務局検討案を基に協議を行い、本事業の見直しを行っていく。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	生活支援体制整備事業（小地域福祉活動推進）
事業内容 結果報告	<p>1. 協議体会議の開催 (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、第1層（市全体）協議体会議の開催を見送った。各地域の福祉活動も自粛を余儀なくされていたが、感染症拡大の情勢を見図りながら再開した地域もあったため、年次報告書を作成し、第1層協議体参画団体に送付した。</p> <p>2. 地域支え合い活動の支援 (1) 住民参加型在宅福祉サービスの立ち上げ、運営支援 ・ 稲生地区『稲生助け愛ネット』（令和元年7月開始） ・ 旭が丘地区『旭お助け隊』（令和2年1月開始） ・ 庄野地区（令和2年11月開始） ・ 国府地区（令和2年11月開始） ・ 庄内、椿地区（令和3年2月開始） ・ 合川地区、天名地区、愛宕地区が開始に向けて検討中。 (2) 行方不明高齢者等の搜索、発見ネットワークの立ち上げ、運営支援 ・ 稲生地区（令和2年12月、搜索訓練実施） ・ 天名地区、一ノ宮地区、長太地区が立ち上げに向けて準備中。 (3) 災害時要援護者対策 ・ 鼓ヶ浦地区「災害時助け合いマップ作成」を支援</p> <p>3. 生活支援コーディネーターの周知 (1) 生活支援コーディネーターだよりの発行 各地区市民センター（住民の方への掲示を含む）や各関係機関に、おたよりを発行（年4回）して、生活支援コーディネーターの周知と地域の福祉活動啓発、活動されている方やサロンを紹介した。 (2) 各地区で開催されるケア会議や関係者との会議に出席し、事業のための周知活動を行った。</p> <p>4. やさしいまちづくりの一環として、商業店舗の協力登録を行った 住民の方への福祉意識の啓発も目的としており、地域全体で、高齢者、認知症の方、介護者の方等への理解や対応につなげていくことを求めるために実施した（市内13店舗協力）。</p>
課題および 今後の方針	<p>第2層協議体の設置に取り組む。地域づくり協議会（福祉部会）または地区社協に、意見交換、情報共有として位置付けていくことを周知し、設置の準備を進める。</p> <p>また、各地区における小地域福祉活動（住民参加型在宅福祉サービス、サロン事業、地域における行方不明高齢者等搜索ネットワーク事業等）について、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームと連携をとり、生活支援基盤事業の充実につなげていく。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	ふれあいふくし総合相談事業				
事業内容報告	1. 弁護士相談（遺言、離婚、金銭契約などの民事法律相談） (1) 実施日程 毎月 第4土曜日 (2) 相談開催日数 9日 ※4月～6月は中止 2. 元公証人相談（遺言、離婚、金銭契約などの民事法律相談） (1) 実施日程 毎月 第1土曜日 (2) 相談開催日数 7日 ※4月～6月、2月、3月は中止 3. 司法書士相談（不動産や登記など財産に関する相談） (1) 実施日程 毎月 第3土曜日 (2) 相談開催日数 9日 ※4月～6月は中止 4. 高齢者健康相談（高齢者の健康相談、血圧測定の実施など） ※新型コロナウイルス感染症拡大のため年間を通じて中止。 5. 一般相談（生活全般、日常の心配事に関する相談） (1) 実施日程 毎月 月・水曜日 (2) 相談開催日数 72日 ※4月～6月は中止 6. 令和2年度相談件数 163件				
	相談事項	弁護士相談	元公証人相談	司法書士相談	一般相談
	生計			3	4
	年金				
	職業・生業	1			
	住宅	4		2	1
	家族	5		1	1
	結婚		1		
	離婚	2	9		
	健康・衛生				1
	医療				
	精神衛生				1
	人権・法律				2
	財産	18	16	22	4
	事故				
	児童福祉				
	母子・父子				
	老人福祉				
	教育・青少年				
	心身障がい者（児）				
苦情	1		1	3	
その他	4	5	1	5	
総計	35	31	30	22	
課題および今後の方針	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令のため、4月～6月の各種相談、及び2月・3月の元公証人相談は中止となった。 法律相談、司法書士相談では、相続等財産に関わる内容が特に多く、民生委員、保護司による一般相談では生計や隣人トラブル等様々な相談がみられた。いずれも相談先や方法がわからない方に、法テラス等の関係機関を案内したり、相談本人の今後について助言したりすることで安心される方もみられた。しかしながら相談件数が少ないため、広報等で積極的に周知していく。				

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	福祉有償運送事業																																																								
事業内容 結果報告	<p>1. 事業概要 車椅子の利用や寝たきり等により、個人では公共交通機関や普通乗用車での外出に大きな制限、制約を受ける方々に対する福祉車両による移動送迎サービス</p> <p>2. 運行体制 (1) 登録車両 3台 ホンダ・N-BOX (定員3名/車イス車両) ホンダ・フリード (定員5名/車イス車両) トヨタ・ハイエース (定員9名/車イス車両・ストレッチャー兼用) (2) 運転者人員 3名 (1種免許)</p> <p>3. 会員登録者 150名 (令和3年3月31日現在) (1) 身体障がい者 115名、要介護認定者 34名、知的障害者 1名 (2) 新規利用登録 17名</p> <p>4. 運行実績 1,592名 (昨年度: 1,704名) 【内訳】 通院: 943名、買い物: 144名、社会参加: 505名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">月</th> <th style="width: 30%;">身体障害者</th> <th style="width: 30%;">要介護認定者</th> <th style="width: 30%;">知的障害者、他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td style="text-align: center;">94</td><td style="text-align: center;">12</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>5月</td><td style="text-align: center;">80</td><td style="text-align: center;">16</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>6月</td><td style="text-align: center;">126</td><td style="text-align: center;">21</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>7月</td><td style="text-align: center;">141</td><td style="text-align: center;">32</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr><td>8月</td><td style="text-align: center;">82</td><td style="text-align: center;">36</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>9月</td><td style="text-align: center;">116</td><td style="text-align: center;">33</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>10月</td><td style="text-align: center;">118</td><td style="text-align: center;">37</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>11月</td><td style="text-align: center;">97</td><td style="text-align: center;">35</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> <tr><td>12月</td><td style="text-align: center;">99</td><td style="text-align: center;">28</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr><td>1月</td><td style="text-align: center;">83</td><td style="text-align: center;">29</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>2月</td><td style="text-align: center;">85</td><td style="text-align: center;">24</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr><td>3月</td><td style="text-align: center;">112</td><td style="text-align: center;">23</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: center;">1,233</td><td style="text-align: center;">326</td><td style="text-align: center;">33</td></tr> </tbody> </table> <p>5. 利用料収入 1,329,700円</p>	月	身体障害者	要介護認定者	知的障害者、他	4月	94	12	2	5月	80	16	2	6月	126	21	2	7月	141	32	4	8月	82	36	2	9月	116	33	2	10月	118	37	2	11月	97	35	5	12月	99	28	4	1月	83	29	2	2月	85	24	4	3月	112	23	2	計	1,233	326	33
月	身体障害者	要介護認定者	知的障害者、他																																																						
4月	94	12	2																																																						
5月	80	16	2																																																						
6月	126	21	2																																																						
7月	141	32	4																																																						
8月	82	36	2																																																						
9月	116	33	2																																																						
10月	118	37	2																																																						
11月	97	35	5																																																						
12月	99	28	4																																																						
1月	83	29	2																																																						
2月	85	24	4																																																						
3月	112	23	2																																																						
計	1,233	326	33																																																						
課題および 今後の方針	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、予約のキャンセルが相次ぐなど、運行調整に苦慮したこともありましたが、事故や苦情もなく安全にサービスの提供は出来ている。数年前に比べると減収傾向にある点は、今後も続くものと予測している。</p> <p>新規利用登録も多く、定期的に通院などで利用を希望される方との調整を図り、出来る限り予約を受けられるように努めていきたい。</p>																																																								

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	車椅子貸出事業																																										
事業内容 結果報告	<p>1. 車椅子が必要な方に対する無料貸出</p> <p>(1) 鈴鹿市内に在住の方に1ヶ月間を限度として車椅子の貸出を行った。 市外の方でも家族が市内在住であり、一時的に車椅子を必要とされる方については対象としている。 ただし介護保険の認定を受け、車椅子貸与給付対象の方については原則として貸出は行っていない。</p> <p>(2) 保有台数 130台</p> <p>(3) 令和元年度 車椅子貸出状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">貸出件数</th> <th style="width: 25%;">返却件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>7件</td><td>19件</td></tr> <tr><td>5月</td><td>10件</td><td>11件</td></tr> <tr><td>6月</td><td>16件</td><td>13件</td></tr> <tr><td>7月</td><td>17件</td><td>14件</td></tr> <tr><td>8月</td><td>11件</td><td>15件</td></tr> <tr><td>9月</td><td>13件</td><td>9件</td></tr> <tr><td>10月</td><td>19件</td><td>22件</td></tr> <tr><td>11月</td><td>23件</td><td>23件</td></tr> <tr><td>12月</td><td>22件</td><td>14件</td></tr> <tr><td>1月</td><td>10件</td><td>19件</td></tr> <tr><td>2月</td><td>12件</td><td>15件</td></tr> <tr><td>3月</td><td>18件</td><td>16件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>178件</td><td>190件</td></tr> </tbody> </table>		貸出件数	返却件数	4月	7件	19件	5月	10件	11件	6月	16件	13件	7月	17件	14件	8月	11件	15件	9月	13件	9件	10月	19件	22件	11月	23件	23件	12月	22件	14件	1月	10件	19件	2月	12件	15件	3月	18件	16件	合計	178件	190件
	貸出件数	返却件数																																									
4月	7件	19件																																									
5月	10件	11件																																									
6月	16件	13件																																									
7月	17件	14件																																									
8月	11件	15件																																									
9月	13件	9件																																									
10月	19件	22件																																									
11月	23件	23件																																									
12月	22件	14件																																									
1月	10件	19件																																									
2月	12件	15件																																									
3月	18件	16件																																									
合計	178件	190件																																									
課題および 今後の方針	<p>一時的な利用を目的に貸出を行っているものの、使わない場合でも借りられる最大の期間で申請される方や返すことを忘れる方が多く、必要としている方が使用できないことが発生したため今まで3ヶ月の貸出期間だったのを原則1ヶ月に見直した。但し、3ヶ月を上限にその都度1ヶ月延長することが出来ることとした。利用者の中には介護認定を受けていない方や購入資金のない方などが、3ヶ月の利用期間を超えて貸出しを希望されることが多く、貸出しの延長利用に課題がある。</p>																																										

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	おもちゃ図書館の運営																																																																						
事業内容 結果報告	<p>1. おもちゃ図書館運営事業 「発達気になる子どもたちにおもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まったボランティア活動であり、子どもたちがボランティアや保護者と気に入ったおもちゃを選び、楽しく遊ぶことができる機会(場所)を提供している。 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月まで閉館していた。11月からは、第1・第3火曜日に開館し、貸出のみ実施した。</p> <p>(1) 開館日 第1・3火曜日 ※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第2土曜日は休館とした。</p> <p>(2) 令和2年度利用状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>利用者数</th> <th>貸出件数</th> <th>ボランティア数</th> <th>開館日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>11</td><td>0</td><td>5</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>12</td><td>0</td><td>15</td><td>5</td><td>3</td></tr> <tr><td>1</td><td>6</td><td>11</td><td>7</td><td>3</td></tr> <tr><td>2</td><td>6</td><td>11</td><td>5</td><td>3</td></tr> <tr><td>3</td><td>4</td><td>7</td><td>6</td><td>3</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16</td><td>49</td><td>26</td><td>15</td></tr> </tbody> </table> <p>2. その他イベントの実施 例年、おもちゃ図書館お楽しみ会、ふれあい広場鈴鹿、おもちゃ図書館新年お楽しみ会を実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p>	月	利用者数	貸出件数	ボランティア数	開館日数	4	0	0	0	0	5	0	0	0	0	6	0	0	0	0	7	0	0	0	0	8	0	0	0	0	9	0	0	0	0	10	0	0	0	0	11	0	5	3	3	12	0	15	5	3	1	6	11	7	3	2	6	11	5	3	3	4	7	6	3	合計	16	49	26	15
月	利用者数	貸出件数	ボランティア数	開館日数																																																																			
4	0	0	0	0																																																																			
5	0	0	0	0																																																																			
6	0	0	0	0																																																																			
7	0	0	0	0																																																																			
8	0	0	0	0																																																																			
9	0	0	0	0																																																																			
10	0	0	0	0																																																																			
11	0	5	3	3																																																																			
12	0	15	5	3																																																																			
1	6	11	7	3																																																																			
2	6	11	5	3																																																																			
3	4	7	6	3																																																																			
合計	16	49	26	15																																																																			
課題および 今後の方針	<p>子どもの遊び場としてだけでなく、保護者の交流や情報共有の場としても機能している。運営ボランティアの高齢化や担い手不足が挙げられ、募集手段や運営方法等を検討中である。 十分な新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで、皆が安心して利用していただけるような方法も検討する。</p>																																																																						

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援
事業内容 結果報告	<p>1. 給食サービス 鈴鹿市内の一人暮らし高齢者に対し、食事を配食することにより、地域との交流を深め、孤立防止、生活での悩みや疎外感を軽減し、地域生活を支えることを目的とする見守り事業として実施している。食事の配食については地区社協を中心として、ボランティア及び、民生委員・児童委員の協力のもとに実施した。</p> <p>2. 令和2年度実績 (1) 給食サービス 16地区 国府、庄野、牧田、石薬師、白子、飯野、玉垣、若松、合川、栄、井田川、久間田、椿、庄内、一ノ宮、深伊沢 利用延べ人数・・・合計 4,827名 (国府 132名、庄野 136名、牧田 248名、石薬師 482名、白子 1414名、飯野 390名、玉垣 480名、若松 145名、栄 348名、合川 290名、井田川 101名、久間田 83名、椿 28名、庄内 159名、一ノ宮 327名、深伊沢 64名) ※新型コロナウイルス感染症による事業中止状況： (ア) 合川・・・4月(2回目)～6月中止 (イ) 一ノ宮、飯野、庄野、白子、石薬師・・・4月～6月中止 (ウ) 国府、牧田、玉垣・・・4月～5月中止 (エ) 栄・・・5月～6月中止 (オ) 若松・・・4月～5月、2月～3月中止 (カ) 玉垣(玉垣地区のみ)・・・8月～3月中止</p> <p>(2) 手作り給食サービス 1地区 白子(寺家班)・・・利用者数計 168名 ※新型コロナウイルス感染症による事業中止状況： 飯野、井田川地区が実施なし</p> <p>(3) 手作り給食サービス実施地区を対象に検便費助成を実施 白子(寺家班) 18名 対象者数計 18名</p>
課題および 今後の方針	<p>近年多様化する地域課題に対して、住民同士で支えあっているよう本事業を通して、対象者はもとより、地区社協、民生委員、協力ボランティアが繋がる場として継続していく。また、地域の支え合い活動(住民参加型在宅福祉サービスやふれあいきいきサロン)にも活動の輪が広がっていくよう、生活支援コーディネーターが関わっていく。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	母子父子寡婦家庭・児童支援事業																																																												
事業内容 結果報告	<p>1. 児童遊園地遊具設置補助 各地区の自治会が管理している児童遊園地及び公園遊具の設置・修繕に対し、1地区市民センター管内につき1ヶ所最高10万円を限度として補助した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地区</th> <th style="width: 20%;">自治会</th> <th style="width: 15%;">金額(円)</th> <th style="width: 55%;">主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>加佐登</td><td>広瀬町能褒野</td><td>100,000</td><td>滑り台の修理</td></tr> <tr><td>国府</td><td>国府町下区</td><td>100,000</td><td>フェンスの設置</td></tr> <tr><td>箕田</td><td>林崎町</td><td>100,000</td><td>ブランコの修理、砂場砂入れ</td></tr> <tr><td>河曲</td><td>河田町</td><td>100,000</td><td>公園内の砂入れ</td></tr> <tr><td>石薬師</td><td>上野町</td><td>100,000</td><td>休憩所の設置</td></tr> <tr><td>白子</td><td>野起</td><td>100,000</td><td>公園内整地、砂の敷設</td></tr> <tr><td>牧田</td><td>算所</td><td>100,000</td><td>テニス用ネット張替、ポール修繕</td></tr> <tr><td>飯野</td><td>安塚町</td><td>100,000</td><td>ブランコの修理</td></tr> <tr><td>石薬師</td><td>信誠東部</td><td>66,000</td><td>休憩所の整備</td></tr> <tr><td>牧田</td><td>平田町</td><td>100,000</td><td>水銀灯の建て替え</td></tr> <tr><td>栄</td><td>郡山町</td><td>91,300</td><td>遊具の塗装</td></tr> <tr><td>石薬師</td><td>上野町山の原</td><td>100,000</td><td>遊具の撤去</td></tr> <tr><td>深伊沢</td><td>深溝町</td><td>24,800</td><td>仮設トイレの撤去</td></tr> <tr><td>天名</td><td>御菌町</td><td>66,000</td><td>ブランコ座版修理</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">合計 14 件 1,248,100 円</p> <p>2. 母子父子寡婦福祉の推進 一人親家庭を対象に開催された交流事業や会報誌の発行、研修会への参加等に対して補助した。</p> <p>3. 令和2年度 ふれあい子育てサロン、当事者サロン、交流サロン会議 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	地区	自治会	金額(円)	主な内容	加佐登	広瀬町能褒野	100,000	滑り台の修理	国府	国府町下区	100,000	フェンスの設置	箕田	林崎町	100,000	ブランコの修理、砂場砂入れ	河曲	河田町	100,000	公園内の砂入れ	石薬師	上野町	100,000	休憩所の設置	白子	野起	100,000	公園内整地、砂の敷設	牧田	算所	100,000	テニス用ネット張替、ポール修繕	飯野	安塚町	100,000	ブランコの修理	石薬師	信誠東部	66,000	休憩所の整備	牧田	平田町	100,000	水銀灯の建て替え	栄	郡山町	91,300	遊具の塗装	石薬師	上野町山の原	100,000	遊具の撤去	深伊沢	深溝町	24,800	仮設トイレの撤去	天名	御菌町	66,000	ブランコ座版修理
地区	自治会	金額(円)	主な内容																																																										
加佐登	広瀬町能褒野	100,000	滑り台の修理																																																										
国府	国府町下区	100,000	フェンスの設置																																																										
箕田	林崎町	100,000	ブランコの修理、砂場砂入れ																																																										
河曲	河田町	100,000	公園内の砂入れ																																																										
石薬師	上野町	100,000	休憩所の設置																																																										
白子	野起	100,000	公園内整地、砂の敷設																																																										
牧田	算所	100,000	テニス用ネット張替、ポール修繕																																																										
飯野	安塚町	100,000	ブランコの修理																																																										
石薬師	信誠東部	66,000	休憩所の整備																																																										
牧田	平田町	100,000	水銀灯の建て替え																																																										
栄	郡山町	91,300	遊具の塗装																																																										
石薬師	上野町山の原	100,000	遊具の撤去																																																										
深伊沢	深溝町	24,800	仮設トイレの撤去																																																										
天名	御菌町	66,000	ブランコ座版修理																																																										
課題および 今後の方針	<p>児童遊園地遊具設置補助については、年々要望件数が増加しており、今年度についても希望が多かった。来年より、新要綱での助成となるので補助限度額、補助率を変更する。また、ひとり親に限らず子育て世帯の相談が増えており、子ども食堂等子育て支援を行っている団体等とも連携し居場所づくりや参加支援について協議していく。</p>																																																												

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	生活困窮者に対する支援事業
事業内容 結果報告	<p>貸付事業については、既存の制度で対応できないケースが増えている。その中で、緊急を要するケースも多くあり、食糧支援でつなぎながら他機関と連携し支援を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉資金（実施主体 鈴鹿市社会福祉協議会） <ol style="list-style-type: none"> (1) 貸付件数：28 件 2. 生活福祉資金（実施主体 三重県社協） <ol style="list-style-type: none"> (1) 生活福祉資金（貸付件数：5 件） <p>低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯を対象に民生委員の協力のもと、療養費用、転宅費用、開業資金、修学費用等の貸付 （申請の際には、所得基準を設けているほか、他制度の優先などの基本事項がある） ※令和2年度は就学費用の申請のみであった。</p> (2) 緊急小口資金（貸付件数：31 件） <p>緊急かつ一時的に少額の資金（10 万円を限度とする）が必要な利用者に対する貸付</p> (3) 総合支援資金（貸付件数：1 件） <p>離職中の方を対象に、生活費用のほか、賃貸住宅への入居費用などの貸付 （自立支援相談事業の利用、行政が実施する住居確保給付金との併用を基本とする）</p> (4) 臨時特例つなぎ資金（貸付件数：0 件） <p>住居のない離職者で、公的給付制度又は公的貸付制度の申請を受理されている方に対する貸付</p> 3. 新型コロナウイルス特例貸付 <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休業や失業等に追い込まれ、生活困窮状態へと陥る方が急増したことを踏まえ、国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」として令和2年3月25日より特例貸し付けを開始。 三重県社会福祉協議会が審査機関、鈴鹿社協が受付機関として対応。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 緊急小口資金 <p>（相談件数：2,766 件、貸付件数：1,394 件…272,650,000 円） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に対する貸付</p>

	<p>(2) 総合支援資金 (相談件数：2,572件 ※延長・再貸付含む 貸付件数：1,014件…659,911,500円 ※延長申請含む) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対する貸付</p> <p>(3) 総合支援資金 再貸付 (貸付件数：91件…1,400,000円) コロナ特例貸付の緊急小口資金・総合支援資金(延長)を申請し支援を受けたが、その後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活が困窮している世帯に対する貸付として令和3年2月19日より受付を開始。</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で失業や休業により生活困窮状態に陥った方に対し特例貸付制度を実施。鈴鹿市では県下で最も多く申請がありその半数が外国籍の方であった。一時的に通訳員を雇用し対応しているが、コロナ禍に限らず通訳員の配置について県社協と協議していきたい。</p> <p>また、貸付については原則、自立支援事業での支援を受けている必要があるものの鈴鹿市については市が直営で行っていることから物理的な距離も含め利用者にとって負担になることもあった。そのため、令和3年度からは自立支援事業を一部受託し、本会の職員を本庁に配置することで行政とスムーズな連携ができるよう目指す。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進	
事業名	緊急食糧提供事業
事業内容 結果報告	<p>1. 生活困窮者緊急食糧提供事業 生活困窮世帯に対し緊急的に食糧を提供することにより、当該世帯の生活維持及び再建に向けた相談支援を推進することを目的とする。</p> <p>(1) 緊急食糧提供事業：セカンドハーベスト 118 件、コープ等 85 件食糧についてはみえ福祉の「わ」創造事業の中の緊急食糧提供事業を活用し NPO 法人セカンドハーベスト名古屋より食糧提供を受けた。 また、本会独自の取り組みとしてコープみえと協定を結び定期的に提供いただいております、上記の通り、多数の申請があった。</p> <p>(2) 新型コロナ対策緊急助け愛募金を活用した食糧支援：234 件 生活困窮者に対し上記の事業を活用していたが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮状態となった方が急激に増加し、その日食べるものさえない方も多く来館され、食糧支援を希望する方も一気に増加した。そのため市民を中心とした多くの協力のもと独自の食糧支援を実施した。</p>
課題および 今後の方針	<p>様々な生活課題を抱える方が多くなっている中で新型コロナウイルス感染症拡大の影響で支援が必要な方が大幅に増え、相談件数が増加した。日常生活の困りごと等、自立相談や公共職業安定所への連携を取り組みながら自立や一時的な生活維持の為、支援を行っていく。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	家計改善支援事業																																										
事業内容 結果報告	<p>鈴鹿市の生活相談グループとの間にプラン契約を締結した対象者に対して、月々の家計計画を立て、収入と支出に対するアドバイスを行い、日常生活等の困りごとに寄り添い、医療機関や福祉機関へのコーディネートにも取り組んだ。</p> <p>本事業は生活保護受給者も対象としており、生活保護担当ワーカーと連携した相談支援を行っている。</p> <p>令和2年度は事業を活用しての相談は少なかったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け収入が減少し、生活困窮状態に陥った方からの相談が多く、生活困窮者自立支援制度の必要性を改めて感じた。</p> <p>1. 家計の相談、支援件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">相談件数</th> <th style="width: 35%;">支援件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>0件</td><td>5件</td></tr> <tr><td>5月</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>6月</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>7月</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>8月</td><td>1件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>9月</td><td>2件</td><td>3件</td></tr> <tr><td>10月</td><td>0件</td><td>2件</td></tr> <tr><td>11月</td><td>0件</td><td>1件</td></tr> <tr><td>12月</td><td>0件</td><td>3件</td></tr> <tr><td>1月</td><td>0件</td><td>4件</td></tr> <tr><td>2月</td><td>0件</td><td>2件</td></tr> <tr><td>3月</td><td>0件</td><td>2件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3件</td><td>22件</td></tr> </tbody> </table>		相談件数	支援件数	4月	0件	5件	5月	0件	0件	6月	0件	0件	7月	0件	0件	8月	1件	0件	9月	2件	3件	10月	0件	2件	11月	0件	1件	12月	0件	3件	1月	0件	4件	2月	0件	2件	3月	0件	2件	合計	3件	22件
	相談件数	支援件数																																									
4月	0件	5件																																									
5月	0件	0件																																									
6月	0件	0件																																									
7月	0件	0件																																									
8月	1件	0件																																									
9月	2件	3件																																									
10月	0件	2件																																									
11月	0件	1件																																									
12月	0件	3件																																									
1月	0件	4件																																									
2月	0件	2件																																									
3月	0件	2件																																									
合計	3件	22件																																									
課題および 今後の方針	<p>家計改善支援により収入が安定し自立された方がみえる一方で、この事業は通帳を預かるような事業ではなくあくまでもアドバイスが主となることから、ご本人の意思が伴わなければ成り立たない事業であり途中で諦めてしまう方もみえた。</p> <p>また、令和2年度はコロナ特例貸付等の相談を受ける中で、本事業の紹介や家計改善支援ツールを用いて相談に対応したが、プランの契約までには至っておらず、本事業の周知及び委託元である生活相談グループと協議する必要がある。</p>																																										

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	行旅人・ホームレス対策事業
事業内容 結果報告	<p>1. 行旅人給付実績 9件 4,500円 行旅人（行旅中の者で所持金品がなく、かつ救護者がいない者）に交付金を支給することにより、当該行旅人の援護を行うことを目的として実施した。 行旅人旅費は、一律500円と定め、請求は一度のみとしている。</p> <p>(1) 申請場所内訳 ア. 鈴鹿市役所 9件 イ. 地区市民センター 0件 ウ. 社会福祉センター 0件</p> <p>2. 行旅人治療費給付実績 2件 86,300円 行旅人がなんらかの理由により救急車で医療機関に搬送され、応急診療を受けたものの、所持金がなくかつ法の援護の対象とならない場合に医療費の給付を行う。 給付方法は、現物給付で、医療機関が提出する請求書に基づき精査している。</p> <p>(1) 申請医療機関内訳 ア. 鈴鹿回生病院 1件 イ. 鈴鹿中央総合病院 1件</p> <p>3. ホームレス自立支援事業 2件 107,112円 市内に居住するホームレス（又はホームレスとなる可能性のある者）に対し、自立促進を目的として相談及び応急的に金品及び現物を給付（貸付）する。</p> <p>(1) 対応場所内訳 ア. 社会福祉センター 1件 イ. 畑 1件</p> <p>(2) 自立支援費内訳 ア. 食費 1件 7,112円 イ. 就労支援費 0件 0円 ウ. 旅費 0件 0円 エ. その他 1件 10,000円</p>
課題および 今後の方針	<p>失業等により、路上生活を余儀なくされたホームレスを中心に相談支援を受け付けており、公的制度や施策の利用支援を行っている。今年度においてはホームレス状態にある方と何度か訪問し面談を図り、生活保護申請へ繋げることが出来たが、公的な支援を希望する方は少なく、食糧支援についても拒否されることが多い。そのため、時間をかけ支援していく必要がある。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	あんしん賃貸支援事業
事業内容 結果報告	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者や障がい者等世帯への安心賃貸住宅相談、同協力店の情報提供 (1) 相談件数 11件 のべ 14件(訪問、他機関への連絡調整含む) 2. 民間賃貸住宅相談会による相談対応 (1) 場 所 鈴鹿市社会福祉センター (2) 日 程 令和2年10月30日(金) (3) 相談件数 13件 3. 会議出席 作業部会2回、全体会議1回出席 4. 広報活動 当会広報『社協すずか』で事業の周知
課題および 今後の方針	<p>この事業に協力し登録をしている不動産店でも依然として高齢者、障がい者、外国籍の方を拒む家主がいるため、相談を受けない場合がある。</p> <p>令和2年度はコロナ禍で失業、減収した方が多くいたが住居確保給付金を受けることができていた為、あんしん賃貸の相談には至らなかった。</p> <p>今後、住居確保給付金受給期間の満了後に相談が増加するのではないかとと思われる。</p> <p>不動産店は無収入の方には物件を貸すことが厳しい為、住宅の相談だけでなく就職相談や職業訓練の相談を行い、相談者の就労を促す必要があるように思われた。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	コミュニティソーシャルワーク事業
事業内容 結果報告	<p>既存の制度で解決できない課題を抱える方に対応するため、コミュニティソーシャルワーカーの配置を目指し、包括化推進員を1名配置。行政と今後の重層的支援体制整備に向け協議した。</p> <p>三重県社会福祉協議会が実施する「地域福祉実践力向上研修」等にも参加し、包括的支援体制構築事業についてのスキルアップを図った。</p> <p>複合化多様化する福祉課題の中で、困難課題に対しケース会議等の実施、他機関の実施するケース会議等へ参加し、それぞれの機関の役割を明確化し課題解決に向けた支援を調整した。</p> <p>さらに、コロナ禍の中で、生活困窮状態に陥った方への独自の支援策として「助け愛募金」の呼び掛けを実施。協力いただいた募金で食糧支援を行った。</p> <p>1. 実施、参加ケース会議</p> <p>(1)10月7日・26日『精神障害の子と同居する高齢夫婦』 (2)12月2日『ゴミ屋敷に住む高齢者』 (3)1月5日『未就労の息子と暮らす施設入所が決まっている高齢の母』 (4)2月25日『3世代同居による複合課題』</p> <p>2. 他市視察</p> <p>(1)8月4日 亀山市社会福祉協議会 『CSW 事業について』</p> <p>3. 研修・会議</p> <p>(1)コミュニティソーシャルワーカースキルアップ研修（県社協） (2)地域福祉実践力向上研修（県社協） (3)社会福祉協議会活動全国会議（全社協） (4)相談支援包括化推進員等養成講座 地域別会議（四日市・鈴鹿地区）</p> <p>4. 個別ケース</p> <p>個別ケースについては課題を整理したうえで行政や他機関を案内。しかし、既存の機関がすでに入っているケースも多く、改めて役割を明確化した。</p> <p>また、社会的孤立等の問題で他機関が介入していないケースについて、ニーズの把握及び関係性の構築の必要性がある方について、アウトリーチを行った。</p>
課題および 今後の方針	<p>現状、既存の制度で対応できない方への支援については明確に対応できる機関が無く、様々な機関が本来業務とは異なる場面で対応している。市では相談体制の在り方について協議が進められており、その中で相談したくても相談機関まで行けない方も含めた対応ができるよう引き続きコミュニティソーシャルワーカーの配置を目指していく。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実	
事業名	ボランティア人材の育成
事業内容 結果報告	<p>1. 福祉講座等の開講 広く地域住民に対し、ボランティア活動中の方やこれからボランティア活動を始めたい方への知識や技術習得のための講座として開催する。 また、鈴鹿市内で活動するボランティアグループを紹介し、地域の社会資源をサポートしていただける人材の確保を目的とする。</p> <p>(1) 手話講座 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 (2) 点訳講座 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 (3) 音訳講座 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>2. 要約筆記体験講座 ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止</p> <p>3. 子ども情報誌スキップへの記事掲載 (1) 掲載目的 子ども、保護者に対しての地域福祉・社協活動の啓発 (2) 発行部数 各号約 20,000 部 (3) 配布先 市内小学生全員・銀行・ショッピングセンター等 (4) 内 容 春号（福祉体験学習の案内） 夏号（子ども食堂の紹介） 秋号（助け愛募金・ドラえもん募金の案内） 冬号（コロナ禍の福祉体験学習について紹介）</p>
課題および 今後の方針	<p>今年度の福祉講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止することとなったが、申し込みの問い合わせは数件あった。受講者数が減少傾向にあるが、市民のニーズはあるので、来年度は感染症対策に留意し開講する予定である。 また、地域住民がより気軽に講座を受講できるよう、年間の講座回数を見直す。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実	
事業名	ボランティア活動支援
事業内容 結果報告	<p>1. 鈴鹿市ボランティア代表者会議の開催 例年、4月と9月に開催していたが、今年度については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。ボランティアセンターに登録のある団体には書類を送付した。</p> <p>2. 鈴鹿市ボランティア連絡協議会との協働 (1) 鈴鹿市ボランティア連絡協議会総会（書面評決） (2) 鈴鹿市ボランティアの集い ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (3) 運営委員会（年4回）への出席 (4) その他 アルミ缶の回収等</p> <p>3. ボランティアコーディネート (1) 上演・披露ボランティア（福祉施設での楽器演奏など） コーディネート件数 2件 (2) イベント支援ボランティア（福祉施設の夏祭りなど） コーディネート件数 2件 (3) 託児ボランティア（福祉団体のイベントなどでの託児） コーディネート件数 0件 (4) 衣類リフォームボランティア（高齢者、障がい者の日常生活支援） コーディネート件数 24件 (5) 自助具ボランティア（高齢者、障がい者の日常生活支援） コーディネート件数 2件（第2療育センターへ納品） (6) 住環境ボランティア（高齢者、障がい者の日常生活支援） コーディネート件数 0件 (7) その他（個別支援・動物愛護・おもちゃの修理など） コーディネート件数 3件 (8) 合計件数 33件</p> <p>4. 広報・周知活動 (1) ボランティアセンター通信発行部数 約600部（月1回発行） 送付先：個人ボランティア、ボランティアグループ、学校、施設、地区社協、にこちゃん募金・赤い羽根共同募金協力企業、ふれあい広場鈴鹿協力団体等</p> <p>5. ボランティア活動への助成 鈴鹿市ボランティアセンターに登録しているボランティアグループで福祉向上を目的とした活動が計画的、継続的に行われているグループに対して、15,000円を上限として助成した。</p>
課題および 今後の方針	<p>ホームページや SNS を活用しながら、ボランティアへのこまめな情報発信に努め、活動しやすい環境づくりに取り組む。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	災害ボランティアセンター事業の実施
事業内容 結果報告	<p>1. 「災害ボランティアセンター連絡会」開催</p> <p>(1) 目的 災害発生時に復旧・復興活動を円滑に進めるため、平時から鈴鹿市災害ボランティアセンターに関する関係機関・団体の連携を深めていくことを目的とする。</p> <p>(2) 開催日 令和2年7月3日（金）、1月8日（金）計2回</p> <p>(3) 連絡委員 委員長 三重大学准教授 川口淳氏 委員 鈴鹿市防災危機管理課、健康福祉政策課、ボランティア連絡協議会、鈴鹿青年会議所、鈴鹿商工会議所、鈴鹿地区社会福祉協議会、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学、鈴鹿大学短期大学部、NPO 法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿、鈴鹿市災害ボランティアコーディネーター、障害者相談支援センターあい、三重県社会福祉協議会、生活協同組合コープみえ鈴鹿センター、鈴鹿箕田郵便局、株式会社鈴鹿メディアパーク、本田技研工業株式会社鈴鹿製作所</p> <p>2. 「鈴鹿市災害ボランティアセンター設置運営訓練」の実施</p> <p>(1) 目的 大規模災害時に、災害ボランティアセンター立ち上げ、運営を各関係機関と連携しながら円滑に進めることを目的とする。</p> <p>(2) 開催日 令和3年3月13日（土）</p> <p>(3) 場所 ホンダアクティブランド</p> <p>(4) 参加者 50名</p> <p>(5) 協力 鈴鹿市災害ボランティアセンター連絡会</p> <p>3. 各地域との連携事業の実施</p> <p>(1) 「各地域での防災訓練等への参加」</p> <p>ア. 目的 平常時より地域の防災訓練やイベント等に参加することにより、災害ボランティアセンターと地域との支援体制強化を図ることを目的とする。</p> <p>イ. 開催日、場所 久間田防災フェスタ 令和2年11月1日（日）、久間田地区市民センター</p> <p>4. 「三泗鈴亀地区災害ボランティアセンター」広域連携強化事業</p> <p>(1) 三泗鈴亀地区災害ボランティアセンター連携会議</p> <p>ア. 今年度の各社協の取組みについて</p> <p>イ. 三重県地推協対応検討部会からの報告と今後の連携について</p> <p>(ア) 日程 令和2年10月14日（水）、令和3年1月26日（火）</p> <p>(イ) 場所 鈴鹿市社会福祉センター</p>

	<p>※令和3年1月26日については、オンラインにて開催</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>本年度は、本田技研工業株式会社鈴鹿製作所と災害ボランティアセンター設置運営に係る協定締結を行い、災害ボランティアセンター設置運営訓練をホンダアクティブランドにて開催するに至った。訓練の中では、様々な課題の抽出ができ、後に本田技研工業株式会社鈴鹿製作所とも情報共有を行った。次年度以降、災害時に有効に機能するよう訓練を重ねていく。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業の受託
事業内容 結果報告	<p>1. 鈴鹿いきいきボランティアポイント制度</p> <p>鈴鹿市内に居住する介護保険第1号被保険者で介護保険料の滞納がなく、要介護・要支援認定を受けていない方が、福祉施設でのボランティア活動（話し相手、特技の披露）を通じて社会参加し、介護予防を目的したものの。</p> <p>(1) ボランティア登録者数 150名（男30名 女120名 ※65歳～91歳）</p> <p>(2) 受入施設 60施設</p> <p>(3) 活動評価ポイント交付者数 18名（1ポイント=1時間活動）</p> <p style="margin-left: 20px;">【内訳】 10ポイント（1,000円） 13名</p> <p style="margin-left: 40px;">20ポイント（2,000円） 1名</p> <p style="margin-left: 40px;">30ポイント（3,000円） 0名</p> <p style="margin-left: 40px;">40ポイント（4,000円） 2名</p> <p style="margin-left: 40px;">50ポイント（5,000円） 2名</p> <p>(4) 受入施設意見交換会 中止（アンケートによる意見交換実施）</p> <p>(5) 鈴鹿いきいきボランティア制度説明会 令和3年3月4日</p>
課題および 今後の方針	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ボランティアの受入自粛が相継ぎ、活動の減少がみられた。受入施設にアンケートをとり、ポイント付与活動の追加及び評価ポイントの繰越の追加を行い、ボランティア活動の減少と意欲の低下を防ぐ対策を行った。今後も引き続き受入施設との連携を強め、安全対策を整えたうえでの活動を促していく。</p>

7. 社会福祉センターの管理運営

事業名	社会福祉センターの維持管理													
事業内容 結果報告	1. 令和2年度 社会福祉センター貸館・利用状況													
	(1) 福祉センター開館日数													
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	本館開館日	0	0	0	0	24	22	26	23	20	22	22	25	184
	団体棟開館日	0	0	0	27	25	25	27	25	21	24	25	28	227
	娯楽室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 福祉センター利用者数													
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	大会議室	0	0	0	0	11	15	21	12	15	12	18	16	120
	団体棟	0	0	0	21	20	29	37	37	38	19	38	42	281
(3) 利用人数内訳														
月	娯楽室利用人数				センター利用人数				合計					
4月	0				0				0					
5月	0				0				0					
6月	0				0				0					
7月	0				140				140					
8月	0				265				265					
9月	0				345				345					
10月	0				494				494					
11月	0				482				482					
12月	0				508				508					
1月	0				412				412					
2月	0				625				625					
3月	0				334				334					
計	0				3,605				3,605					
(4) 大型バス・マイクロバス運行状況														
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
回数	—	—	—	—	—	2	8	8	3	1	0	4	26	
(内訳)														
社協	—	—	—	—	—	0	0	1	0	0	0	0	1	
鈴鹿市	—	—	—	—	—	0	2	0	0	0	0	0	2	
老人クラブ	—	—	—	—	—	0	1	0	0	0	0	0	1	
その他(団体)	—	—	—	—	—	2	4	2	3	1	0	2	14	
施設	—	—	—	—	—	0	1	5	0	0	0	2	8	
課題および今後の方針	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、社会福祉センターの貸館及び大型バス等の運行を一時休止し、利用が減少したが、今後、利用の拡大に対する対策（ルール）を講じることが求められる。</p> <p>令和2年度は、コロナ禍への対応として、館内に非接触型体温計、非接触型水栓の設置等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を進めた。社会福祉センター設備等の経年劣化による設備等の不良・破損に対する改修や補修を講じることが求められる。</p>													

8. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名	訪問介護事業所の運営																																												
事業内容報告	<p>1. 訪問介護事業所の運営 (1) 介護保険下におけるホームヘルプ事業（総合事業含む）の実施</p> <p style="text-align: center;">派遣延べ数 6,496回 契約者数 36名（令和3年3月31日）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用実人数</th> <th colspan="2">訪問介護</th> </tr> <tr> <th>介護予防</th> <th>介護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>11</td><td>23</td></tr> <tr><td>5月</td><td>12</td><td>21</td></tr> <tr><td>6月</td><td>13</td><td>22</td></tr> <tr><td>7月</td><td>15</td><td>22</td></tr> <tr><td>8月</td><td>16</td><td>21</td></tr> <tr><td>9月</td><td>16</td><td>22</td></tr> <tr><td>10月</td><td>17</td><td>23</td></tr> <tr><td>11月</td><td>15</td><td>22</td></tr> <tr><td>12月</td><td>18</td><td>22</td></tr> <tr><td>1月</td><td>17</td><td>21</td></tr> <tr><td>2月</td><td>16</td><td>20</td></tr> <tr><td>3月</td><td>16</td><td>18</td></tr> <tr> <td>合計</td> <td>182</td> <td>236</td> </tr> </tbody> </table>	利用実人数	訪問介護		介護予防	介護	4月	11	23	5月	12	21	6月	13	22	7月	15	22	8月	16	21	9月	16	22	10月	17	23	11月	15	22	12月	18	22	1月	17	21	2月	16	20	3月	16	18	合計	182	236
利用実人数	訪問介護																																												
	介護予防	介護																																											
4月	11	23																																											
5月	12	21																																											
6月	13	22																																											
7月	15	22																																											
8月	16	21																																											
9月	16	22																																											
10月	17	23																																											
11月	15	22																																											
12月	18	22																																											
1月	17	21																																											
2月	16	20																																											
3月	16	18																																											
合計	182	236																																											
課題および今後の方針	<p>令和2年度の契約終了利用者（入所、死亡）16名、新規契約者は6名であった。ヘルパーの高齢化が進み、華働時間の減少や退職など人員不足の課題は解消できず、新規利用者の受け入れが困難である。今後も人材サイト上での募集は引き続き行う。</p> <p>鈴鹿市ヘルパー連絡協議会に出席、他職種連携による多様な研修会への参加機会を得た。しかし感染症対策の為オンラインで夜間開催が主流であり、受信環境が整わず出席できる職員が限られている。今後も案内や操作方法などについて周知し、ヘルパーの質の向上に努める。</p>																																												

8. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名	居宅介護支援事業所の運営																																																																															
事業内容 結果報告	<p>介護保険事業</p> <p>1. ケアプラン作成 要介護、要支援認定を受けた方が、介護サービスを利用する為に、利用者や家族等の状況把握や希望を伺い、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、公正中立に多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮し、在宅での生活が自立できるよう、本人に合ったサービス計画を作成した。</p> <p>(1) 令和2年度 要介護 件数 1,036件 (令和1年度 1,157件) 要支援 件数 48件 (令和1年度 62件) 新規受け入れ件数 13件 (令和1年度 15件)</p> <p>2. 介護保険更新申請代行</p> <p>3. 認定調査 鈴鹿亀山地区広域連合及び他市町より、認定調査の受託を受け、要介護認定調査の研修を修了した介護支援専門員が訪問調査を行った。</p> <p>(1) 令和2年度 認定調査延べ件数 383件 (令和1年度 428件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">R2年度</th> <th colspan="2">ケアプラン</th> <th colspan="2">認定調査</th> </tr> <tr> <th>要介護</th> <th>介護予防</th> <th>鈴亀広域</th> <th>他市町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>87</td><td>3</td><td>27</td><td>0</td></tr> <tr><td>5月</td><td>87</td><td>3</td><td>17</td><td>1</td></tr> <tr><td>6月</td><td>84</td><td>3</td><td>36</td><td>1</td></tr> <tr><td>7月</td><td>87</td><td>3</td><td>44</td><td>0</td></tr> <tr><td>8月</td><td>86</td><td>3</td><td>20</td><td>0</td></tr> <tr><td>9月</td><td>90</td><td>4</td><td>33</td><td>0</td></tr> <tr><td>10月</td><td>86</td><td>4</td><td>32</td><td>1</td></tr> <tr><td>11月</td><td>89</td><td>5</td><td>38</td><td>1</td></tr> <tr><td>12月</td><td>85</td><td>5</td><td>31</td><td>1</td></tr> <tr><td>1月</td><td>87</td><td>5</td><td>39</td><td>1</td></tr> <tr><td>2月</td><td>84</td><td>5</td><td>41</td><td>2</td></tr> <tr><td>3月</td><td>84</td><td>5</td><td>16</td><td>1</td></tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,036</td> <td>48</td> <td>374</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">1,084</td> <td colspan="2">383</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 特定事業所加算について 人事異動等により4月から特定事業所加算Ⅱ、7月からⅢを取得しており、介護支援専門員実務研修生1名を受け入れし指導した。また他法人居宅支援事業所と共同の事例検討会を12月に開催した。</p>	R2年度	ケアプラン		認定調査		要介護	介護予防	鈴亀広域	他市町	4月	87	3	27	0	5月	87	3	17	1	6月	84	3	36	1	7月	87	3	44	0	8月	86	3	20	0	9月	90	4	33	0	10月	86	4	32	1	11月	89	5	38	1	12月	85	5	31	1	1月	87	5	39	1	2月	84	5	41	2	3月	84	5	16	1	合計	1,036	48	374	9		1,084		383	
R2年度	ケアプラン		認定調査																																																																													
	要介護	介護予防	鈴亀広域	他市町																																																																												
4月	87	3	27	0																																																																												
5月	87	3	17	1																																																																												
6月	84	3	36	1																																																																												
7月	87	3	44	0																																																																												
8月	86	3	20	0																																																																												
9月	90	4	33	0																																																																												
10月	86	4	32	1																																																																												
11月	89	5	38	1																																																																												
12月	85	5	31	1																																																																												
1月	87	5	39	1																																																																												
2月	84	5	41	2																																																																												
3月	84	5	16	1																																																																												
合計	1,036	48	374	9																																																																												
	1,084		383																																																																													
課題および 今後の方針	<p>利用者数の安定と随時最新の情報を収集し、質の高いケアマネジメントを目指す。感染症や非常災害時に備えたリスクマネジメントの強化を図る。</p>																																																																															

8. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名	障害者自立支援事業 障害者総合支援法（居宅介護事業）・地域生活支援事業（移動支援サービス）																																																											
事業内容 結果報告	<p>1. 支援事業</p> <p>(1) 障害者総合支援法に基づく居宅支援事業（身体、知的、精神障害、同行援護）の実施 派遣延べ数 10,055回 契約者数 84名（3月末）</p> <p>(2) 地域生活支援事業（移動支援） 派遣延べ数 239回 契約者数 18名（3月末）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用実人数</th> <th colspan="2">障害者総合支援法 居宅介護事業</th> <th>地域生活 支援事業</th> </tr> <tr> <th>身体・知的 精神</th> <th>同行援護</th> <th>移動支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>63</td><td>7</td><td>4</td></tr> <tr><td>5月</td><td>61</td><td>7</td><td>3</td></tr> <tr><td>6月</td><td>60</td><td>9</td><td>5</td></tr> <tr><td>7月</td><td>61</td><td>13</td><td>6</td></tr> <tr><td>8月</td><td>54</td><td>10</td><td>3</td></tr> <tr><td>9月</td><td>56</td><td>13</td><td>7</td></tr> <tr><td>10月</td><td>62</td><td>10</td><td>7</td></tr> <tr><td>11月</td><td>60</td><td>13</td><td>6</td></tr> <tr><td>12月</td><td>59</td><td>11</td><td>7</td></tr> <tr><td>1月</td><td>57</td><td>11</td><td>6</td></tr> <tr><td>2月</td><td>58</td><td>11</td><td>6</td></tr> <tr><td>3月</td><td>60</td><td>12</td><td>8</td></tr> <tr> <td>合計</td> <td>711</td> <td>127</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>	利用実人数	障害者総合支援法 居宅介護事業		地域生活 支援事業	身体・知的 精神	同行援護	移動支援	4月	63	7	4	5月	61	7	3	6月	60	9	5	7月	61	13	6	8月	54	10	3	9月	56	13	7	10月	62	10	7	11月	60	13	6	12月	59	11	7	1月	57	11	6	2月	58	11	6	3月	60	12	8	合計	711	127	68
利用実人数	障害者総合支援法 居宅介護事業		地域生活 支援事業																																																									
	身体・知的 精神	同行援護	移動支援																																																									
4月	63	7	4																																																									
5月	61	7	3																																																									
6月	60	9	5																																																									
7月	61	13	6																																																									
8月	54	10	3																																																									
9月	56	13	7																																																									
10月	62	10	7																																																									
11月	60	13	6																																																									
12月	59	11	7																																																									
1月	57	11	6																																																									
2月	58	11	6																																																									
3月	60	12	8																																																									
合計	711	127	68																																																									
課題および 今後の方針	<p>居宅介護利用者では死亡、入院、他事業所への移行が5名、新規契約が3名であった。同行援護、移動支援においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け利用回数が大きく減少した。利用者の生活に必須である買い物支援や受診同行は短時間、必要最小限の回数としたが、ストレスや運動の機会が減り心身の健康が危ぶまれる利用者も見られている。今後は利用者にもアルコール消毒液を携行いただき、感染対策を徹底して安全なサービス提供を継続していく。</p>																																																											

9. 受託事業の推進

事業名	鈴鹿日常生活自立支援センターの運営																																																
事業内容 結果報告	<p>1. 事業概要 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断力が不十分な方で、日常生活を営む上で必要となる福祉サービス等の利用を自己の判断で行うことが困難な方を対象に、自立した地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常生活上の消費契約、金銭管理等を行う。</p> <p>2. 実施体制 (1) 専門員 3名、兼務職員 2名、事務補助員 1名 (相談支援、利用計画の立案等を担当) (2) 専門員対応支援 436回</p> <p>3. 生活支援員関係 (1) 生活支援員登録人数 23名 (2) 生活支援員活動人数 18名 (3) 生活支援員支援回数 延べ4,812回（昨年：5,040回）</p> <p>4. 利用実績（令和3年3月31日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用区分</th> <th>相談件数</th> <th>契約件数</th> <th>解約件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>認知症高齢者</td> <td>913件</td> <td>6件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>知的障がい者</td> <td>1,705件</td> <td>5件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>精神障がい者</td> <td>1,746件</td> <td>7件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他</td> <td>307件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>4,671件</td> <td>21件</td> <td>20件</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 利用件数（令和3年3月31日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用区分</th> <th>利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>認知症高齢者</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>知的障がい者</td> <td>53件</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>精神障がい者</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>173件</td> </tr> </tbody> </table>		利用区分	相談件数	契約件数	解約件数	1	認知症高齢者	913件	6件	8件	2	知的障がい者	1,705件	5件	3件	3	精神障がい者	1,746件	7件	9件	4	その他	307件	3件	0件		合計	4,671件	21件	20件		利用区分	利用件数	1	認知症高齢者	33件	2	知的障がい者	53件	3	精神障がい者	69件	4	その他	18件		合計	173件
	利用区分	相談件数	契約件数	解約件数																																													
1	認知症高齢者	913件	6件	8件																																													
2	知的障がい者	1,705件	5件	3件																																													
3	精神障がい者	1,746件	7件	9件																																													
4	その他	307件	3件	0件																																													
	合計	4,671件	21件	20件																																													
	利用区分	利用件数																																															
1	認知症高齢者	33件																																															
2	知的障がい者	53件																																															
3	精神障がい者	69件																																															
4	その他	18件																																															
	合計	173件																																															
課題および 今後の方針	<p>健康面や債務整理など、様々な課題を抱えている相談が増えてきており、福祉関係者・機関との連携だけではなく、医療機関や専門職との連携も重要となっている。それに伴い、私たち専門員に求められる知識も深くなってきている。丁寧な対応が必要であるが、反面、相談・契約を待っていただいている方への迅速な対応も求められるため、グループ内での情報共有を密に図り、令和3年度には、専門員が1名増員となることから、事業の活用がより円滑に進むように取り組んでいく。</p>																																																

9. 受託事業の推進

事業名	地域包括支援センターの運営
事業内容 結果報告	<p>1. 地域ネットワーク構築業務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域ケア圏域会議の出席（進行役、事例提供者） （行政、医療、介護のネットワークの構築／地域包括ケアの推進） (2) 鈴鹿地区介護支援専門員協会総会、研修会役員会開催支援 事例研究会開催支援（進行取りまとめ役） (3) 地域個別ケア会議の開催（18回）、圏域会議の開催（4回） (4) 鈴鹿市地域密着型施設（中部圏域内）運営推進会議への出席 愛すみよし苑（中止）、悠久の里（6回）、GHかなしょうず園（5回） かがやきの杜（広域連合が対応）楽家生（中止）、みっかいち（中止） グループホーム国府（中止）、地域密着型デイサービス：開催なし (5) 鈴鹿地域包括支援センター連絡会議の開催事務局 開催（4回） （亀山市、鈴鹿市長寿社会課、保護課、健康福祉政策課、健康づくり課、鈴鹿亀山地区広域連合、5包括） (6) 精神障がい者アウトリーチ選定委員会出席（11回）包括持回り (7) 鈴鹿市地域在宅医療ケアシステム運営会議研修会出席 （研修会3回：ZOOM） (8) 鈴鹿中部地域包括支援センターだよりの発行（3回） (9) 民生委員児童委員定例会出席（国府、玉垣、飯野、東部地区） (10) 医師会在宅登録医会出席（10回）ZOOMの活用 (11) 三職種（主任CM：11回、保健、看護師：9回、社会福祉士：11回） 会議開催 (12) 行政主催会議への出席（介護保険運営委員会3回）、 第8期介護保険事業計画策定ワーキング9回、策定部会5回 鈴鹿市高齢者施策推進協議会（1回） <p>2. 鈴鹿市内地域包括支援センターとの合同事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護者の集いの開催（コロナ影響で実施出来ず） (2) 市報折込み地域包括支援センターだより（年4回） (3) 鈴鹿市救急健康フェアへの包括ブースの出展 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 (4) 介護保険事業所向け研修会の開催（亀山を含む） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし <p>3. 介護予防普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) すごろく作品展の開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 （在宅高齢者のいきいき活動の発表の場の提供） (2) 介護予防体操「すごろく音頭」の普及活動 出前講座中止で1回のみ (3) 出前講座（認知症、介護予防、健康促進等） （自治会、地域住民、老人会、サロン、学校、ボランティア団体等） 新型コロナウイルス感染症の影響により依頼は激減 サロン2回、年金者組合1回介護予防講座実施

	<p>4. 高齢者虐待防止及び虐待対応</p> <p>(1) 日常生活自立支援事業の活用による個別支援</p> <p>(2) 成年後見制度の活用による個別支援</p> <p>(3) 高齢者虐待への対応支援</p> <p>5. 消費者被害防止</p> <p>(1) 地域の出前講座での啓発 ※新型コロナウイルス感染症の影響で依頼なし (自治会、地域住民、老人会、サロン等)</p> <p>(2) 消費者被害への対応</p> <p>6. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <p>(1) ケアマネジャーに対する個別指導、相談業務 (支援困難事例などへの指導、助言等ケアマネジャーへの個別支援)</p> <p>(2) 地域個別ケア会議の開催：18 回実施</p> <p>(3) 中部圏域ケアマネ支援会議の開催：1 回実施</p> <p>(4) 介護支援専門員講座等への講師派遣</p> <p>(5) ケアプラン点検会議での助言支援</p> <p>(6) 事例研究会での助言支援</p> <p>(7) 三重県介護支援専門員鈴鹿支部への協力支援</p> <p>7. 介護予防支援事業</p> <p>(1) 包括プラン (利用申し込み受付、契約締結、届出、アセスメント、計画書作成、担当者会議、計画書の交付、サービス提供連絡調整、モニタリング、評価、給付管理業務、介護報酬請求事務) ア. 新規 24 件 イ. 継続 1,989 件 ウ. 合計 2,013 件</p> <p>(2) 業務委託プラン (委託契約、計画内容の確認、アドバイス、国保連への請求、委託先への支払事務) ア. 新規 138 件 イ. 継続 2,983 件 ウ. 合計 3,121 件 ※令和 3 年度より包括支援センター再編に伴い、3 月末で予防支援事業所を閉鎖するため、年度後半から委託プランへの移行を進めた。</p> <p>8. 総合相談業務 (新規相談者のみの件数 継続相談者、在宅訪問数は多数)</p> <p>(1) 令和 2 年度新規相談者 790 件</p> <p>(2) 令和 2 年度新規訪問数 460 件</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和 3 年度、地域包括支援センターの再編により鈴鹿市は 4 包括から 8 包括へ。社協は基幹型包括として、地域型包括の取りまとめや、困難ケースの後方支援等を行うこととなり、令和 2 年度と業務の内容が大きく変わる。広域連合（介護保険課）や他包括と協力し業務を進め、包括ケアシステムの構築を目指していく。高齢者の問題に限らず、8050 問題、社会的孤立者（長期の引きこもり等）困窮やゴミ屋敷等、複合的課題を抱える困難事例も多くあり、包括だけでなく行政等関係機関の連携が必須である。</p>

9. 受託事業の推進

事業名	認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業
<p>事業内容 結果報告</p>	<p>認知症の早期支援を目的として、平成 28 年度より鈴鹿市から「認知症初期集中支援チーム」をモデル的に受託し、認知症の早期発見、早期診断、早期対応に向けての支援を行った。</p> <p>平成 30 年度より「認知症地域支援推進員」を受託し兼務、認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるように、医療機関や介護サービス、地域の支援機関の間の連携支援や、認知症の人やその家族を対象とした相談業務などを行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 普及啓発推進事業 関係機関、市民への周知広報活動： 中部地域包括支援センター圏域の民生委員児童委員連絡協議会定例会議や出前講座等でのチーム紹介 2. 訪問支援対象者の把握 関係機関とのネットワークの構築 3. 情報収集 効率的な情報収集手段の開拓 (1) 鈴亀地区居宅介護支援事業所との連携 (2) 鈴鹿市医師会との連携 (3) 鈴鹿市地域包括 在宅医療ケアシステムとの連携 (4) 鈴鹿市内地域包括支援センターとの連携 (5) 地区民生委員との連携 (6) 厚生病院アウトリーチチームとの連携 4. 相談対応、在宅訪問 相談件数 106 件 対象者数 49 件 のべ訪問回数 155 回 5. アセスメント 共通のアセスメントツールにて評価 6. チーム員会議 専門医を含めたチーム員会議を開催 (12 回) チーム医： ア. おごき内科クリニック 尾崎郁夫 Dr イ. どうでんクリニック 道傳整 Dr 7. 初期集中支援計画の立案 認知症初期集中支援の実施： 概ね最長 6 か月以内で、医療や介護に移行させる(支援終結数 39 ケース) 8. 医療機関、介護サービスへの引継ぎ、モニタリング 9. 初期支援集中支援に関する記録 10. 会議出席等 (1) 鈴鹿市が開催する「認知症初期集中支援チーム検討会議」への出席 (2) 「鈴鹿市認知症初期集中支援チーム運営マニュアル」の見直し 11. 居場所づくり 初期集中支援事業の中の、本人と家族の負担軽減・居場所づくりの目的で「おれんじルーム」開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

	<p>12. 推進員として出前講座 認知症サポーター養成講座 (小学校 64 名 専門学校 79 名、大学 84 名、地域住民 43 名、企業 32 名 合計 302 名)</p> <p>13. 推進員として認知症カフェの後方支援 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認知症カフェ中止</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和 2 年度はコロナ禍により、多数の制限がある中での認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業を実施した。 認知症初期集中支援推進事業については、緊急事態宣言が発令されていた 4、5 月は相談件数が激減し、解除後に増加した。外出制限により、ADL と共に認知機能低下がしたという相談が多かった。家族が都市部や遠方に在住し自由に帰省できず本人の状態確認ができないこと、病院の付添等の為に帰省すると介護サービスの利用が制限される等、コロナ禍により様々な問題が表出されており、これらの問題は地域に顕在化していると予想される。 (今後の方針) 来年度より、地域包括支援センターが再編される中、当チームは市全域を担当し各チームと各包括との連携状況を把握しチーム活動の平準化を図る。</p> <p>認知症地域支援推進事業については、認知症サポーター養成講座の開催が中止され、昨年度に比べ養成数が大幅に減少した。キャラバンメイト連絡協議会において、6 月以降にオンライン開催が認められたが、体制がととのわず積極的なオンライン開催を行うことができなかった。 (今後の方針) コロナ禍が続く情勢の中、感染予防対策を講じた上での周知、啓発活動や講座開催について検討していく。各チーム員会議において把握した地域課題について、認知症地域支援推進員として行政と情報共有を図り、課題解消に努める。</p>

9. 受託事業の推進

事業名	指定管理施設の運営： 鈴鹿市第1療育センターの管理運営																
事業内容 結果報告	<p>1. 児童発達支援事業</p> <p>(1) 療育指導（年齢や発達段階に合わせたクラス別療育支援の実施） 児童の情緒安定、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適用訓練及び機能回復訓練を行い、生活環境に適応できる能力を身につけることを目的に療育活動を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">クラス名</th> <th style="width: 10%;">利用児童</th> <th style="width: 10%;">開所日数</th> <th style="width: 20%;">利用実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>りす組（情緒・知的障がい児） 週1回</td> <td style="text-align: center;">59名</td> <td style="text-align: center;">450日</td> <td style="text-align: center;">2,310件</td> </tr> <tr> <td>こあら組（情緒・知的障がい児） 未就園児 週2～3回</td> <td style="text-align: center;">20名</td> <td style="text-align: center;">330日</td> <td style="text-align: center;">1,150件</td> </tr> <tr> <td>うさぎ組（肢体不自由児） 週5回</td> <td style="text-align: center;">23名</td> <td style="text-align: center;">225日</td> <td style="text-align: center;">1,459件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 訓練指導（言語訓練・理学療法・作業療法の実施） * 専門職（訓練士）による訓練 ・言語訓練 訓練（延べ1,744件） ・摂食（延べ68件） ・理学療法訓練 訓練（延べ546件） ・作業療法訓練 訓練（延べ84件）</p> <p>(3) 臨床心理士による発達検査、発達相談の実施 ・発達検査 34件 ・心理相談 1件</p> <p>(4) 感覚統合指導（伊勢市風の広場） ・年間 5回実施 ・延べ31件</p> <p>(5) 子ども心身発達医療センターとの連携（理学療法士等による訓練、研修の実施） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(6) 療育研修会（関係機関や市内関連施設の職員を対象に発達支援のための研修会を実施） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	クラス名	利用児童	開所日数	利用実績	りす組（情緒・知的障がい児） 週1回	59名	450日	2,310件	こあら組（情緒・知的障がい児） 未就園児 週2～3回	20名	330日	1,150件	うさぎ組（肢体不自由児） 週5回	23名	225日	1,459件
	クラス名	利用児童	開所日数	利用実績													
	りす組（情緒・知的障がい児） 週1回	59名	450日	2,310件													
	こあら組（情緒・知的障がい児） 未就園児 週2～3回	20名	330日	1,150件													
	うさぎ組（肢体不自由児） 週5回	23名	225日	1,459件													
	<p>2. 居宅訪問型児童発達支援事業</p> <p>(1) 療育指導（感覚刺激による発達促進） 療育センターに通所が困難な重症心身障がい児の居宅で、日常生活における基本的動作の指導等を実施した。 ・利用児童（3名） ・訪問訓練（延べ75件）</p>																
	<p>3. 放課後等デイサービス事業</p> <p>(1) 就学児童を対象とした療育・理学療法・作業療法・言語訓練の実施 療育センターの修了児に対して、少人数グループでの集団療育や個別に専門職による療育や訓練を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">利用児童（療育）</th> <th style="width: 15%;">利用実績（療育）</th> <th style="width: 15%;">利用児童（訓練）</th> <th style="width: 15%;">利用実績（訓練）</th> <th style="width: 40%;">小学校4～6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">55名</td> <td style="text-align: center;">877件</td> <td style="text-align: center;">37名</td> <td style="text-align: center;">423件</td> <td style="text-align: center;">33件</td> </tr> </tbody> </table>	利用児童（療育）	利用実績（療育）	利用児童（訓練）	利用実績（訓練）	小学校4～6年	55名	877件	37名	423件	33件						
	利用児童（療育）	利用実績（療育）	利用児童（訓練）	利用実績（訓練）	小学校4～6年												
	55名	877件	37名	423件	33件												
	<p>4. 保育所等訪問支援事業（就学児童を含む）の実施</p> <p>(1) 保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校・特別支援学校等を専門職員が訪問しスタッフと連携し支援を行うことで、児童の保育所等への安定した利用を促した。 ・訪問支援（延べ6件）</p>																
<p>5. 障害児相談支援事業（児童福祉法に基づく）の実施</p> <p>(1) 障害福祉サービス等を申請した障がい児について、サービス等利用計画の作成・支給</p>																	

	<p>決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談（延べ 89 件） ・更新（延べ 593 件） ・モニタリング（延べ 661 件） <p>6. 特定相談支援事業（障害者総合支援法に基づく）の実施</p> <p>(1) 障害福祉サービス等を申請した利用者について、サービス等利用計画の作成・支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談（延べ 1 件） ・更新（延べ 73 件） ・モニタリング（延べ 231 件） <p>7. ボランティアの育成（療育・託児・調理など施設支援ボランティアの育成）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部受け入れを自粛した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・託児ボランティア（延べ 34 件） ・おもちゃ図書館（延べ 26 件） <p>8. 行事の実施</p> <p>(1) 園外療育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うさぎ組（10月 22 日/ゆめくじら、3月 16 日 /神戸公園） ・こあら組（3月 18 日・19 日 /神戸公園） <p>(2) 修了式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りす組（3月 19 日・23 日・25 日） 修了児 20 名 ・うさぎ組（3月 23 日） 終了児 3 名 ・こあら組（3月 17 日・22 日・23 日） 修了児 17 名 <p>9. 関係機関との連携</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 三重県障害児通園施設等連絡協議会 (2) 三重県自立支援協議会人材育成検討部会（サービス管理責任者等研修講師派遣） (3) 三重県障害者相談支援センター（相談支援従事者研修部会講師派遣） (4) 障がい児等療育相談支援事業連絡協議会 (5) 特別支援学校（杉の子、城山、さらら学園） (6) 医療機関（三重大学病院、三重病院、三重中央医療センター、三重県立総合医療センター、三重県立子ども心身発達医療センター） (7) 鈴鹿市（子ども家庭支援課、子ども育成課、障がい福祉課、健康づくり課） (8) 鈴鹿市教育委員会 (9) 鈴鹿市福祉施設連絡協議会 (10) 鈴鹿市就学支援委員会 (11) 鈴鹿亀山地域自立支援協議会（発達部会、相談部会、就労部会、運営部会） (12) 鈴鹿市小児等在宅医療にかかる行政機関等連携会議 (13) 鈴鹿市子ども・子育て会議
<p>課題および今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による 4～5 月の緊急事態宣言の発令に伴い、当センターへの利用自粛が続いた。令和元年度に第 2 療育センターが開所したことにより、第 1 療育センターでの利用人数は減少しているが、新規ニーズは継続して上がってきている。新規ニーズ受け入れの課題としては、利用の際の地域割（両センターを利用する際の基準）が挙げられ、利用者の住む地域によっては、地域割が曖昧になっているところもあり、今後見直しを図っていく必要がある。</p> <p>また専門職（訓練士）の不足から、利用ニーズに対して、直ぐに対応が出来ないことがあるため、センターの職員配置についても対応が急務となっている。</p> <p>次年度（令和 3 年度）に、両センターの職員が中心となり、「3 か年計画」を策定し、療育課題への対応方針や中長期を見据えた安定したセンター運営について協議する。</p>

9. 受託事業の推進

事業名	指定管理施設の運営： 鈴鹿市第2療育センターの管理運営										
事業内容 結果報告	<p>1. 児童発達支援事業 子どもの情緒安定、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練及び機能回復訓練を行い、生活環境に適応し得る能力を身につけることを目的に療育活動を実施した。 (延べ4,533名)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">情緒、知的</td> <td style="width: 15%;">(りす組) (つばめ・にじ組)</td> <td style="width: 15%;">1組～8組 1組～2組</td> <td style="width: 15%;">(8クラス) (2クラス)</td> <td style="width: 40%;">週1回 (延べ3,118名) 月2回 (延べ80名)</td> </tr> <tr> <td>未就園児</td> <td>(こあら組)</td> <td>A組 B組</td> <td>(2クラス)</td> <td>週2～3回 (延べ1,229名)</td> </tr> </table>	情緒、知的	(りす組) (つばめ・にじ組)	1組～8組 1組～2組	(8クラス) (2クラス)	週1回 (延べ3,118名) 月2回 (延べ80名)	未就園児	(こあら組)	A組 B組	(2クラス)	週2～3回 (延べ1,229名)
	情緒、知的	(りす組) (つばめ・にじ組)	1組～8組 1組～2組	(8クラス) (2クラス)	週1回 (延べ3,118名) 月2回 (延べ80名)						
	未就園児	(こあら組)	A組 B組	(2クラス)	週2～3回 (延べ1,229名)						
	<p>2. 訓練指導 (1) 感覚を刺激する療育(感覚統合)の指導(伊勢市風の広場)(年1回)(5名) (2) 訓練士(常勤)による訓練 言語聴覚療法(延べ1,408名) 作業療法(延べ498名) 理学療法(延べ3名) (3) 臨床心理士による相談、発達検査(延べ33名)</p>										
	<p>3. 放課後等デイサービス事業 センターの修了児に対して、個別で専門職による多角的な視点での訓練を行い、成長と発達を促した。(個別訓練47名、延べ575名利用) (1) 小学校4・5年生への個別訓練支援(合計12名、延べ20名利用)</p>										
	<p>4. 保育所等訪問支援事業 保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校等を専門職員が訪問し、本人への支援、スタッフと連携して協働支援を行い、保育所等での集団生活への適応を促した。 (合計14名、延べ15名)</p>										
	<p>5. 行事 (1) 園外療育(こあら組) 行先 加佐登フラワーパーク(10月27日、30日)(参加者10名) (2) お別れ会 こあら組(3月23日、3月24日)お別れ会参加児9名 (3) 療育研修会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>										
	<p>6. 施設見学、研修 (1) 施設内研修会、県内外各専門研修会</p>										
	<p>7. 関係機関との連携 (1) 三重県自立支援協議会人材育成検討部会 (サービス管理責任者等研修講師派遣) (2) 三重県障害者相談支援センター(相談支援従事者研修部会講師派遣) (3) 特別支援学校(杉の子、城山、きらら学園) (4) 医療機関(三重大学病院、三重病院、三重中央医療センター、三重県立総合医療センター、三重県立子ども心身発達医療センター、鈴鹿中央総合病院、</p>										

鈴鹿厚生病院)

- (5) 鈴鹿市（子ども家庭支援課、子ども育成課、障がい福祉課、健康づくり課）
- (6) 鈴鹿市教育委員会
- (7) 鈴鹿亀山地域自立支援協議会（発達部会、相談部会、就労部会、運営部会）
- (8) 鈴鹿市小児等在宅医療にかかる行政機関等連携会議

8. クラス別開設日

	月		火		水		木		金	
午前	こあらA	りす1	こあらB	りす3	こあらA	りす5	こあらB	りす6	こあらA	つばめにじ
午後	↓	りす2	↓	りす4			↓	りす7	↓	りす8

9. クラス内容

クラス名	人数	対 象	内 容
りす1	11	情緒、知的障害児（年年少・年少）	集団療育（母子）
りす2	9	情緒、知的障害児（年中・年長）	集団療育（母子分離）
りす3	9	情緒、知的障害児（年中）	集団療育（母子）
りす4	10	情緒、知的障害児（年長）	集団療育（母子分離）
りす5	8	情緒、知的障害児（年少）	集団療育（母子）
りす6	9	情緒、知的障害児（年中）	集団療育（母子）
りす7	10	情緒、知的障害児（年中）	集団療育（母子）
りす8	10	情緒、知的障害児（年長）	集団療育（母子分離）
つばめ	2	情緒、知的障害児（年長）	集団療育（母子）
にじ	5	情緒、知的障害児（年少）	集団療育（母子）
こあらA	7	情緒、知的障害児（未就園児）	集団療育（母子） 生活習慣支援
こあらB	8		

課題および
今後の方針

第2療育センターが開所して2年目にあたり、利用児数が増加してきており、様々な課題（例：第1療育と第2療育の連携の在り方、地区割り制度における課題、専門職ごとの課題等）が出てきた。

令和3年度、上記の様々な課題を解決するため、第1・2の職員全員が同じ方向に進むため、『鈴鹿市療育センター3か年計画（令和4年～6年）』策定予定。

また、関係機関（子ども心身発達医療センター、保健センター、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、事業所、学校、行政等）とのネットワーク構築にも努め、地域社会での役割を確立していく。

9. 受託事業の推進

事業名	指定管理施設の運営：鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの管理運営
事業内容 結果報告	<p>1. 生活介護事業</p> <p>(1) 登録者数 ※和3年3月31日現在 48名（けやき棟15名、さつき棟22名、かりん棟11名）</p> <p>(2) 利用実績 開所日 257日、延べ利用者数 7,256名</p> <p>(3) 個別支援計画に基づくサービスの提供 年間4回のモニタリング調査の実施</p> <p>(4) 訓練療育の実施 からだの取り組み ・県立子ども心身発達医療センターPT、OTによる指導 ・鈴鹿医療科学大学多田PTによる訓練</p> <p>(5) 余暇活動の支援 ア. 季節行事の実施 （誕生日会・七夕の会・ハロウィン・クリスマス会等） イ. ヘアカット（有償）の実施 ※ボランティア等活動の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(6) 成人式の開催 対象利用者1名（令和3年1月6日） ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部規模を縮小して実施</p> <p>(7) 避難訓練の開催 年間2回の避難訓練の実施 ア. 令和2年9月29日（地震） イ. 令和3年2月24日（火災）</p> <p>(8) 健康状態の把握 職員による健康チェック（月1回）、主治医（服部医院）との連携</p> <p>(9) 保護者連絡会の開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、資料のみ配布</p> <p>(10) 交流行事 ア. 清掃奉仕活動（鈴鹿市シルバー人材センター） （令和2年12月11日） イ. クリスマスプレゼント贈呈式（白子ショッピングタウンサンズ） （令和2年12月14日）</p> <p>(11) 自主製品（花の木クラフト）販売 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(12) 啓発活動 ア. ホーム便り（毎月）広報紙三輪車の発行（年1回） ※年4回の予定だったが新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみ発行 イ. アート展の開催（鈴鹿市役所 市民ギャラリー） （令和2年10月8日～13日）</p> <p>(13) 実習生、ボランティアの受け入れ 介護等体験の受け入れ（皇學館大学）</p>

<p>事業報告 結果報告</p>	<p>(14) 社会貢献活動 笑心バッグの製作、配布（みどりの大地、魚魚鈴）</p> <p>(15) 職員研修 ア. 介護技術研修（令和2年7月18日） イ. 自閉症の理解とその支援について（令和2年11月14日） ウ. ケース記録等の記入について（令和3年3月8日～22日）</p> <p>2. 日中一時支援事業 (1) 登録者数 9名 (2) 延べ利用者数 7名</p> <p>3. 指定管理期間 (1) 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>今年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、活動スペースや送迎車両等の定期的な消毒、職員と利用者に対し、バイタルチェックや手指消毒の徹底、講師やボランティアの受け入れの中止、利用者の外出活動の自粛等を継続して行うことになった。そのため、交流行事、社会貢献活動、外出活動等の外部との接触が発生する行事は中止となり、コロナ禍の中で安全に出来ることを職員間で相談しながら利用者へのサービス提供に努めた。</p> <p>今後も感染症防止対策を継続して行い、コロナ禍の中でも利用者に満足していただける活動や行事の実施について検討する。ボランティアの協力については、感染症の拡大状況を見ながら、再開できるようにしていく。</p>